

景気判断・政策分析ディスカッション・ペーパー

不良債権の処理とその影響について

- 雇用へのインパクトを中心に -

おおむら けいいち いわき ひでひろ みずかみ しんじ  
大村 敬一 岩城 秀裕 水上 慎士

すどう たかひで すげた ひろき  
須藤 貴英 菅田 宏樹

*Director General for Economic Assessment and Policy Analysis*

CABINET OFFICE

内閣府政策統括官（経済財政 - 景気判断・政策分析担当）

本稿は、政策統括官（景気判断・政策分析担当）のスタッフ及び外部研究者による研究成果をとりまとめたもので、学界、研究機関等、関連する方々から幅広くコメントを頂くことを意図している。ただし、本稿の内容や意見は、執筆者個人に属するものである。

景気判断・政策分析ディスカッション・ペーパー・シリーズは、  
内閣府ホームページの以下のサイトからダウンロードできます。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/discussion-paper/menu.html>

## 不良債権の処理とその影響について<sup>†</sup> 雇用へのインパクトを中心に

大村 敬一<sup>\*1</sup> 岩城 秀裕<sup>\*2</sup> 水上 慎士<sup>\*3</sup>  
須藤 貴英<sup>\*4</sup> 菅田 宏樹<sup>\*5</sup>

### 要 旨

本稿は、不良債権のオフバランス化がもたらす雇用への影響について、昨年の「バランスシート調整の影響等に関する検討プロジェクト」で採用した推計方法をベースに、データ・セットと推計方法を改善し、改めて推計を行ったものである。

前回との主な相違点は、(1) 不良債権の要処理額について複数のシナリオを用意したこと；(2) 企業倒産及び倒産企業の離職者等について、その業種別動向の実態を踏まえ、コア乗数に関する推計精度の向上を図ったこと；(3) 不良債権のオフバランス化による地域経済・雇用への影響についても検討を加えたこと、である。

不良債権の要処理額については、その動向が不確実であるため、オフバランス化の対象債権を「破綻懸念先以下債権」(ケース ) 「要管理先以下債権」(ケース ) に分けてシナリオを用意したが、要処理額がいずれの場合も、推計結果は、不良債権の処理額1兆円あたり、以下の乗数で試算された結果となる。

1. 不良債権処理額1兆円あたり、離職者は4.16万人増、失業者は1.42万人増。
2. 総離職者4.16万人増のうち、3大都市圏で2.28万人増、地方圏で1.89万人増。
3. 転職者2.04万人のうち、同業種内転職者1.02万人、異業種転職者1.01万人。

JEL classification : C82, E24, G21, G28

---

<sup>†</sup> 本稿は、あくまでも執筆者たちの個人見解に基づくものであり、内閣府の見解を代表するものではない。本稿の執筆に際しては、倒産企業のデータに関して、帝国データバンク情報部長の熊谷勝行氏に多大な協力を頂戴した。また、内閣府(経済財政-景気判断・政策分析担当)参事官補佐の松谷萬太郎氏、同行政実務研修員(岐阜県)の小川修史氏には、地域別離職者の推計にあたって多大な協力を得た。記して感謝したい。

<sup>\*1</sup> 内閣府(経済財政-景気判断・政策分析担当) 早稲田大学大学院商学研究科  
(E-mail: keiichi.omura@mfs.cao.go.jp)

<sup>\*2</sup> 内閣府(経済財政-景気判断・政策分析担当)(E-mail: hidehiro.iwaki@mfs.cao.go.jp)

<sup>\*3</sup> 内閣府(経済財政-運営担当)(E-mail: shinji.mizukami@mfs.cao.go.jp)

<sup>\*4</sup> 内閣府(経済財政-景気判断・政策分析担当)(E-mail: takahide.sudo@mfs.cao.go.jp)

<sup>\*5</sup> 内閣府(経済財政-景気判断・政策分析担当)(E-mail: hiroki.sugeta@mfs.cao.go.jp)

## 目 次

1	はじめに .....	1
2	推計にあたって（前回との相違点） .....	2
3	不良債権問題の現状とオフバランス化のシナリオ .....	3
4	不良債権処理と企業倒産 .....	6
5	不良債権処理と雇用 .....	8
6	不良債権処理の地域雇用への影響 .....	9
7	不良債権のオフバランス化に伴う雇用への影響：推計方法と結果 .....	11
8	おわりに .....	14
	【参考文献】 .....	16
図表 1	リスク管理債権残高及び不良債権処分損の推移 .....	17
図表 2	リスク管理債権の業種別構成比 .....	17
図表 3	貸出残高の業種別構成比 .....	18
図表 4	主要行の破綻懸念先以下債権のオフバランス化スケジュール .....	18
図表 5	債務者区分の遷移行列 .....	19
図表 6	シナリオごとの不良債権オフバランス化による要処理額 .....	19
図表 7	民間機関等による推計一覧 .....	20
図表 8	倒産件数に占める法的申請件数のシェア .....	21
図表 9	「再建型」法的整理の件数の推移 .....	21
図表 10	債権放棄を受けた倒産企業数の推移 .....	22
図表 11	企業倒産に占める連鎖倒産の比率 .....	22
図表 12	連鎖倒産企業の負債総額 .....	23
図表 13	業種別倒産企業負債額 1 兆円あたり従業員数 .....	23
図表 14	非自発的離職者の転職化、失業化、非労働力化比率 .....	24
図表 15	転職者の同業種内移動、異業種移動の状況 .....	24
図表 16	転職・入職者の吸収比率 .....	25
図表 17	地域別の金融機関業態別貸出金残高シェア .....	25
図表 18	倒産件数の地域別・業種別分布 .....	26
図表 19	地域別・業種別の離職者・従業員数と構成比 .....	27

（参考資料）

「主要行の不良債権オフバランス化による離職者等の推計」

## 不良債権の処理とその影響について<sup>†</sup> - 雇用へのインパクトを中心に -

### 1 はじめに

昨年4月、政府は「緊急経済対策」<sup>1</sup>において、金融機関の不良債権問題と企業の過剰債務問題を一体的に解決することを宣言し、不良債権の抜本的なオフバランス化の必要性を明確にした。その際、主要行の破綻懸念先以下の債権について、既存分は2年以内、新規発生分は3年以内に、それぞれオフバランス化につながる措置を講じる<sup>2</sup>、という枠組みを示した。その直後、小泉政権が発足し、不良債権処理を含む構造改革を強力に推進するにあたり、不良債権処理のオフバランス化に伴うマクロ的な波及効果を把握する必要から、内閣府内に「バランスシート調整の影響等に関する検討プロジェクト」が設置された。同プロジェクトは、昨年6月に公表した報告書「不良債権の処理とその影響について」<sup>3</sup>の中で、主要行の破綻懸念先以下債権12.7兆円（既存分）のオフバランス化による失業増等の推計結果を示した。

以後、政府は、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針（いわゆる「骨太の方針」）」<sup>4</sup>の下、「改革先行プログラム」<sup>5</sup>や「早急に取り組むべきデフレ対応策」<sup>6</sup>を通じ、特別検査や整理回収機構（RCC）による不良債権時価買取り等も含め、不良債権処理・金融システム安定化策等に取り組んできた。しかし、厳しい経済情勢の下、貸出条件緩和債権の判定基準の厳格化や特別検査の影響等もあり、本年3月期には、全国銀行の

---

<sup>†</sup> 大村敬一（大臣官房審議官）岩城秀裕（景気判断・政策分析 - 地域・産業担当参事官）水上慎士（運営 - 企画・経済対策担当参事官補佐）須藤貴英（景気判断・政策分析 - 総括担当 経済財政政策調査員）菅田宏樹（景気判断・政策分析 - 総括担当 経済財政政策調査員）。

<sup>1</sup> 2001年4月6日経済対策閣僚会議、政府・与党緊急経済対策対策本部合同会議決定。

<sup>2</sup> 本稿で用いる「オフバランス化」という用語は「最終処理」と同義である。ただし、オフバランス化は、必ずしも銀行のバランスシートから切り離されるという意味に限らず、リスク管理債権ではなくなるという解釈もある。後者の場合、延滞債権が業績改善等により正常債権化する場合もオフバランス化したものとみなされる。来年3月末には既存分（2000年9月期分）のオフバランス化の最初の適用期限を迎えることから、11月22日に、金融庁は「オフバランス化につながる措置」を明確化し、公表した。それによれば、法的整理、法的整理に準ずる措置、いわゆるグッドカンパニー、バッドカンパニーへの会社分割、個人・中小企業向け小口の債権（10億円〔元本ベース〕未満）について、部分直接償却の実施、一定の要件を満たすRCCへの信託、が挙げられている。  
<http://www.fsa.go.jp/news/newsj/14/ginkou/f-20021122-2.html> 参照。

<sup>3</sup> <http://www5.cao.go.jp/keizai/index2.html#doukou> 内閣府 経済財政政策関係公表資料「内外の経済動向の分析」「不良債権の処理とその影響について」（平成13年6月28日）参照。

<sup>4</sup> 2001年6月26日閣議決定。

<sup>5</sup> 2001年10月26日経済対策閣僚会議決定。

<sup>6</sup> 2002年2月27日経済財政諮問会議報告。

不良債権（金融再生法開示債権）は前年より 9.6 兆円増加した。その結果、9.7 兆円もの処分損を計上しているにもかかわらず、不良債権残高は 43.2 兆円という高水準の残高を記録した。

こうした状況を踏まえ、本年 9 月 30 日の内閣改造を機に、政府は、不良債権処理を本格的に加速するなど政策強化を図ることとし、秋の臨時国会（第 155 回国会）において、2004 年度には不良債権問題を終結させることを宣言した<sup>7</sup>。10 月 30 日には、不良債権処理の加速を含む金融・産業の再生、経済活性化、セーフティ・ネットの拡充を行うため、関係省庁の施策を「改革加速のための総合対応策」としてとりまとめ、金融庁においては、不良債権処理の加速策として「金融再生プログラム - 主要行の不良債権問題解決を通じた経済再生 - 」を公表し、今後、「作業工程表」に沿った着実な検討・実施を進めることになる。これらを踏まえ、政府は、12 月 12 日に、補正予算を裏づけとする「改革加速プログラム」を経済対策閣僚会議で決定した。また、この間、日本銀行においても、10 月 11 日には、銀行の保有株式の価格変動リスクを軽減し、金融システムの安定化を図る目的で銀行保有株式の買入れを行うことを決定し、10 月 30 日には、流動性の供給に万全を期すため、金融市場調節方針の変更等を決定した。

こうした一連の取組は、経済成長の足枷となっている不良債権問題や過剰債務問題の解決という側面を持ちつつも、短期的にはデフレ効果をもたらすことが予想されるため、それぞれの政策効果のバランスが非常に重要であることは言を俟たない。特に、不良債権処理を進める上では、そのデフレ効果を最小限に抑えつつ、雇用問題等に対する適切な対応が必要であり、政策効果の推計は、こうした個々の政策効果のバランスを比較考量する上で重要な参考情報となり得る。また、昨年 6 月の前回推計以降、企業倒産や離職者の発生状況に新たな展開が生じている可能性もある。このため、今回、データ・セットと推計方法を改善し、改めて不良債権のオフバランス化がもたらす雇用への影響について推計を行うこととした。

## 2 推計にあたって（前回との相違点）

推計にあたっては、昨年の「バランスシート調整の影響等に関する検討プロジェクト」で採用した推計方法をベースに、いくつかの点で改善を施した。第 1 に、不良債権の要処理額について複数のシナリオを用意した。前回の推計では、主要行の破綻懸念先以下債権 12.7 兆円（既存分）のオフバランス化を前提に、雇用への影響を推計した。本稿では、オフバランス化の対象債権の範囲、不良債権の新規発生、オフバランス化の速度、のそれぞれについて複数のケースを勘案することによってシナリオを作成した。ただし、前回同様、

---

<sup>7</sup> 第 155 回国会における小泉内閣総理大臣所信表明演説（本年 10 月 18 日）  
<http://www.kantei.go.jp/jp/koizumispeech/2002/10/18syosin.html> 参照。

景気動向の見通しをシナリオに反映させることはしていない。第2に、企業倒産及び倒産企業の離職者等について、その業種別動向の実態を踏まえ、コア乗数に関する推計精度の向上を図った。第3に、不良債権のオフバランス化による地域経済・雇用への影響についても検討を加えた。その際、(1)貸出債権に対応する債務者企業の地域別・業種別データ；(2)企業が雇用する従業員の地域分布のデータ、が利用できないという統計上の困難から、全国ベースで推計された業種別の離職者数を、地域別・業種別離職者統計をもとに地域分割することによって、地域別離職者数を算出した<sup>8</sup>。ただし、地域については、離職者の内訳がわからないため、全国ベースでの推計において行った、転職化、失業化、非労働力化を区分する試算は行っていない。

なお、推計は、主要行による不良債権の要処理額を出発点としているが、主要行によるオフバランス化の影響のみを推計しているわけではなく、主要行のリスク管理債権のポートフォリオにおける業種別構成に関する情報をもとに、処理対象企業に対する全金融機関（公的金融を含む）の貸出額に引き直した上で、雇用への影響を推計していることに注意されたい。

以下、不良債権のオフバランス化のシナリオ、企業倒産、雇用、地域への影響について、それぞれ推計にあたって考慮した内容等について概説し、最後に推計方法と結果を示す。

### 3 不良債権問題の現状とオフバランス化のシナリオ

不良債権残高を趨勢的に観察するため、[図表1](#)に、全国銀行ベースのリスク管理債権の残高<sup>9</sup>と不良債権処分損<sup>10</sup>を示す。これによると、90年代後半以降、平均10兆円程度の巨額の不良債権処分損を計上しているにもかかわらず、不良債権残高が増え続けていることがわかる。これは、不良債権の処理と同等、あるいはそれ以上の水準で、新規の不良債権が発生してきたためである。

次に、不良債権残高の業種別構成比（[図表2](#)）をみると、主要行と地銀・第二地銀で構成比に若干の相違はあるものの、不動産業、建設業、卸小売業、サービス業の4業種の不良債権残高が、いずれも75%程度占めていることがわかる。また、貸出残高の業種別構成比（[図表3](#)）によると、主要行と地銀・第二地銀のいずれも、先の4業種に対する貸出が

<sup>8</sup> 詳細は、本稿第6節「不良債権処理の地域雇用への影響」参照。

<sup>9</sup> 公表不良債権には、「金融再生法開示債権」と「リスク管理債権」とがある。両者の概念の主たる相違点を述べると、「金融再生法開示債権」は、金融再生法第7条を根拠法とし、貸出金とその他の与信等を含む総与信を対象資産とした不良債権であり、「リスク管理債権」は、銀行法第21条、銀行法施行規則第19条2及び3を根拠法令とし、貸出金のみ対象資産とした不良債権である。図表1においては、「金融再生法開示債権」の開示時期が99年以降に限定されることから、不良債権の趨勢的動向を概観するために「リスク管理債権」を用いることとした。

<sup>10</sup> 「不良債権処分損」は、貸倒引当金繰入額、直接償却等（貸出金償却、共同債権買取機構への売却損、バルクセールによる売却損等）を含む概念。

45%程度占めている。これらの事実は、こうした業種に対する不良債権が、構造調整圧力の下で、引き続き、高い水準で新規発生していることを示唆している。すなわち、銀行の貸出ポートフォリオの健全化が未だ途上にあるということである。

昨年来、政府・金融庁は、不良債権のオフバランス化に関するスケジュールを明示的に示してきた。まず、昨年4月の「緊急経済対策」において、破綻懸念先以下に区分された債権について、原則として、既存分は2年以内、新規発生分は3年以内に、それぞれオフバランス化につながる措置を講じるという枠組みが打出された。また、本年4月には、金融庁の「より強固な金融システムの構築に向けた施策」において、緊急経済対策の枠組みに加え、原則1年以内に5割、2年以内にその大宗（8割目処）についてオフバランス化につながる措置を講じるものとし、スケジュールがより具体化された。こうしたルールに従ってオフバランス化された主要行の破綻懸念先以下債権、及び、本年3月末に主要行が抱える破綻懸念先以下債権15.4兆円の今後のオフバランス化スケジュールは図表4のとおりである。

今回の推計にあたっては、まず、「金融再生プログラム」に基づく不良債権処理の「加速策」の内容を計量的に取り扱わなくてはならないが、その際、いくつかの困難が認められる。すなわち、(1)これまでのオフバランス化のスケジュールとは異なり、具体的な要処理額と処理ペースが明示的ではないこと；(2)2004年度末までに主要行の不良債権比率を半減させることを目標としているものの<sup>11</sup>、目標達成までのオフバランス化の経路は無数に存在すること<sup>12</sup>；(3)同プログラムの内容を仮に計量化できたとしても、銀行行動自体のパターン変化に伴う影響については事前に把握できないこと、である。

しかし、こうした問題点にもかかわらず、何らかの推計結果を示すことは、マクロ的な政策効果の波及経路とマグニチュードに対する政策担当者間の共通認識の形成に資するとの観点から、「金融部門」については、複数のシナリオを想定した上で推計を行うこととした。具体的には、不良債権の「加速策」が「オフバランス化」を促す政策であると仮定し、オフバランス化されるべき要処理額は、(1)オフバランス化の対象債権、(2)不良債権の新規発生状況、(3)オフバランス化の速度、の3つの要素に依存するものと想定し、その組合せによる複数のシナリオを検討した。

まず、「オフバランス化の対象債権」については、これまでのオフバランス化スケジュールは破綻懸念先以下債権を対象とするものであったが、今回の目標である不良債権比率は要管理先債権をも含む概念であり、こうした点も踏まえると、現行ルールである「破綻懸念先以下債権」(ケース )、不良債権比率目標に含まれる「要管理先以下債権」(ケー

<sup>11</sup> 主要行が現在の不良債権比率を2004年度に半分程度に低下させる場合、同比率は8.4%から4.2%となる。2002年3月末の主要行の不良債権残高は26.8兆円である。

<sup>12</sup> 不良債権比率の半減目標自体は柳沢前金融担当相のシナリオ(2004年度には正常化：3%台後半～4%台)と変わるものではないが、今回の施策の狙いが、資産査定を厳格化と同時にオフバランス化の進捗を促す点にあるとすれば、相対的に不良債権の新規発生額と要処理額がともに増大する可能性も考えられる。



ス ) の 2 ケースを想定するのが妥当と考えられる<sup>13</sup>。

次に、「不良債権の新規発生状況」については、景気や資産価格の動向、債権の判定基準の厳格化や特別検査などの影響もあり、一概に特定の前提を置くことは容易ではないため、やや幅を持たせ、A) 不良債権の新規発生がないケース、B) 不良債権が遷移行列に基づき新規発生するケース、C) 不良債権が昨年度のペース(ケース : +9.9 兆円、ケース : +15.2 兆円<sup>14</sup>) で新規発生するケース、の 3 つを想定した。遷移行列とは、2000 年 3 月末から 2001 年 3 月末にかけて債務者区分を移動した債務者データのことである( 図表 5 )<sup>15</sup>。この遷移行列の採用にあたっては、( 1 ) 債権自体の遷移行列も債務者の遷移行列に等しい ; ( 2 ) 遷移行列が時間にわたって変化しない、と仮定している。また、要管理先債権の遷移行列は利用可能ではないため、要管理先債権への遷移については、要注意先債権に占める要管理先債権の割合を 2001 年度 3 月期で一定と仮定して割り出した。

最後に、「オフバランス化の速度」については、当初、 現行ルール( 既存分 2 年、新規発生分 3 年、1 年目 : 5 割、2 年目 : 8 割 ) に則ってオフバランス化する方法( いわゆる「柳沢シナリオ」)、 オフバランス化対象債権を毎年度内にすべてオフバランス化する方法、の 2 つのケースを想定した。しかし、 については、単年度で主要行の貸出債権( 2001 年度末で 312 兆円 ) の 1 割前後に相当する 20 兆 ~ 40 兆円を超える処理を想定することになる。不良債権処理の加速とは言え、この金額は、2002 年度通期での主要行の不良債権処理額の現時点での見通し 3.2 兆円と照らし合わせても、実務的にあまり現実性があるものとは考えにくい。したがって、本稿では、 のみを示すこととした。

図表 6 は、以上のシナリオを整理して示したものである。ここでは、不良債権の新規発生を見込まないケース( 過小評価の可能性の高いケース ) から、要管理先以下債権を対象とし、昨年度のペースで新規発生が続くケース( 過大評価の可能性の高いケース ) まで、一定の幅が考慮されている<sup>16</sup>。なお、図表 7 に、民間調査機関等による推計の一覧を示す。これによると、民間調査機関等の推計の相違は、主として「前提」としてのオフバランス

<sup>13</sup> ただし、金融庁の「オフバランス化」の概念には、業況改善等によって不良債権ではなくなったものや債権流動化分も含まれるため、オフバランス化の対象債権額を失業等推計のための要処理額と仮定することは過大評価となる可能性がある点には留意が必要である。たとえば、2001 年度の主要行の破綻懸念先以下債権のオフバランス化の実績によると、計 6.2 兆円のうち、債権流動化( 含む RCC ) が 2.1 兆円、業況改善等が 0.7 兆円となっている。

<sup>14</sup> ケース ( 要管理先以下債権 ) の新規発生額については、不良債権処分損についての各行資料から、直接償却等に貸倒引当金取崩額を加え、回収額( 不良債権償却の際に 2 割が回収されると仮定 ) を加えることにより不良債権の新規発生額を推計し、主要行ベースで合算したものを用いた。「平成 13 年度経済財政年次報告」pp.79 ~ 80、<http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html> 「経済財政白書 / 経済白書( 全文 )」、「平成 13 年度年次経済財政報告( 平成 13 年 12 月 4 日 )」参照。

<sup>15</sup> 2001 年 8 月 28 日の経済財政諮問会議に柳沢臨時議員( 金融担当相、当時 ) が提出した資料。<http://www5.cao.go.jp/shimon/2001/0828/agenda.html> 「資料 8 柳沢臨時議員提出資料」参照。

<sup>16</sup> 図表 6 において、B ( 遷移行列に基づいて不良債権が新規発生するケース ) については、総与信額を一定とおくと不良債権比率の概算を得ることができる。この場合、2004 年度の不良債権比率は、ケース ( 破綻懸念先以下債権 ) については 8.3% となり、不良債権比率の半減目標( 4.2% ) を達成できず、2004 年度には追加的なオフバランス化が必要となる。他方、ケース ( 要管理先以下債権 ) については 3.8% となり、目標は達成される。

化のシナリオの相違（要処理額：約 10 兆円～約 40 兆円、期間：1～2 年）にあることが分かる。

#### 4 不良債権処理と企業倒産

不良債権のオフバランス化には、主たる損失確定の方法として、債権譲渡、法的整理、私的整理（債権放棄を含む）がある<sup>17</sup>。企業が整理対象となれば、その大半がいわゆる「倒産」<sup>18</sup>に該当する。企業整理は、法的・私的といった枠組みにかかわらず、その機能として「清算型」と「再建型」に分類される。会社の全財産を処分し、負債返済に充てて会社を消滅させる「清算型」と、更生・再建計画において不採算部門の売却や人員削減等が行われる「再建型」とでは、雇用に与えるインパクトは有意に異なる。

したがって、不良債権のオフバランス化に伴う雇用への影響を推計する際には、次節で述べるように、倒産企業を「清算型」と「再建型」に分けて推計する必要がある。法的整理については、「帝国データバンク」の資料により、「清算型」と「再建型」に分けて推計することが可能である。ちなみに、法的整理の最近の動向については、[図表 8](#)より、近年、私的整理を含む倒産件数に占める法的整理の申請件数のシェアが上昇していること、[図表 9](#)より、2000 年 4 月の民事再生法の施行以来、「再建型」法的整理の件数が急増していること、がわかる。他方、私的整理については、データ面で制約があるため、推計にあたっては、債権放棄を伴う「再建型」私的整理の対象企業 15 社を抽出し、法的整理の対象企業の従業員数に加算するとともに、当該 15 社の人員カット率を、「再建型」法的整理の平均人員カット率に債権放棄額で加重平均して、取り込むこととした。

私的整理については、法的制約がなく、迅速・柔軟・安価な処理が可能であることから、昨年 4 月の「緊急経済対策」では、債権放棄に関する原則を確立することにより、債権者間の調整手続きの透明性を高め、企業再建の円滑化を図ることとされた。この結果、昨年 9 月に、全国銀行協会や経済団体連合会が中心となり、「私的整理に関するガイドライン」が作成・公表されている<sup>19</sup>。こうした債権放棄については、[図表 10](#)より、99 年以降、債権放棄を受けた倒産企業数が急増していることがわかる。債権放棄は、親会社から系列企業、銀行から系列企業、銀行から一般企業、その他、に分類されるが、このうち、今回の推計にあたって考慮すべき「銀行による債権放棄」のシェアは、全体の 29.7%を占

---

<sup>17</sup> 詳細は、前掲「平成 13 年度年次経済財政報告」コラム 2-3「不良債権の最終処理とは」(p.107) 参照。

<sup>18</sup> 帝国データバンクや東京商工リサーチによれば、「倒産」の概念は、会社更生法の適用申請、商法に基づく会社整理の適用申請、民事再生法の適用申請、破産申請、特別清算開始申請、銀行取引停止処分、内整理、に該当するものと定義される。～ は法的整理、～ は私的整理である。なお、2000 年 4 月の民事再生法施行以前は、和議法も定義に含まれていた。

<sup>19</sup> ただし、すべての債権放棄を含む私的整理が、本ガイドラインに沿って実施されることを義務づけられているわけではなく、本ガイドラインによらない債権放棄も実施されている。

める<sup>20</sup>。また、債権放棄的な要素を持つものとしてデット・エクイティ・スワップがあるが<sup>21</sup>、今回の推計においては考慮外に置いた。

推計にあたっては、連鎖倒産の影響についても考慮する必要がある。図表 11 より、全企業倒産に占める連鎖倒産の割合の推移をみると、昨年度は件数ベースで 8.7%、負債総額ベースで 22.7%だったが、90 年代後半以降、件数による比率と負債総額による比率の乖離が広がる傾向にあることがわかる。これは、連鎖倒産による 1 件あたりの負債総額が上昇していることを示している。ただし、連鎖倒産には、グループ内企業の連鎖倒産とグループ外取引先企業の連鎖倒産が考えられる。そこで、最近の主な大型倒産 22 社のケースをサンプルとし、企業倒産がもたらすグループ内企業への影響とグループ外取引先企業への影響を比較したのが図表 12 である。これによると、グループ企業を含む連鎖倒産の負債総額は、倒産企業本体の負債額の約半分程度である一方、グループ外取引先企業の連鎖倒産の負債総額は、4.5%程度にとどまっている<sup>22</sup>。このことは、連鎖倒産がグループ企業内への影響という点で重要であるということを示している。言い換えれば、利用可能なデータに基づけば、グループ外取引先企業への連鎖倒産の影響は、統計上、軽微ということである<sup>23</sup>。こうした理由としては、(1) 中小企業庁を中心とした各種の連鎖倒産防止対策が効果を発揮していること<sup>24</sup> ; (2) サンプルのほとんどが「再建型」法的整理による倒産企業であり、こうした企業は再建途上で取引関係の継続性を重視する措置がとられることが多いこと<sup>25</sup>、などが考えられる。

---

<sup>20</sup> ちなみに、債権放棄後、倒産・清算・吸収合併により消滅した企業は 2 割を超える。これは、親会社から系列企業へ債権放棄が実施される場合、清算を前提としたものが多いことによる。それ以外の理由として、安易な債権放棄が行われた結果がある場合もあり得る。

<sup>21</sup> デット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)を用いることにより、債務者側には、債務額が減少するという債権放棄と同様な効果とともに自己資本比率が向上するというメリットがある。他方、債権者側には、債権放棄に比べて、債務者企業の再建が成功した場合には、株式の配当やキャピタル・ゲインが得られるというメリットがある。昨年の「緊急経済対策」では、デット・エクイティ・スワップの活用が謳われ、「私的整理に関するガイドライン」においても、再建計画に盛り込むべき自己資本増強策の一例として挙げられており、債権放棄と併せて実施されることが多い。

<sup>22</sup> 推計においては、グループ企業は中核企業と同一の債権分類及び一体処理がなされる可能性が高いため、倒産企業本体とグループ企業を 1 つの「倒産」と捉え、この倒産がグループ外取引先企業の倒産をもたらすことを「連鎖倒産」と定義して、その影響を試算した。この場合、「倒産企業を含むグループ企業全体」の負債額に対する、グループ外取引先企業への連鎖倒産の影響(負債総額)は、3%程度であった。

<sup>23</sup> ここでいう連鎖倒産のデータは、本体企業の倒産後、概ね数ヵ月程度までのものを集計したものである。したがって、それ以降に連鎖倒産となった企業や、直接的な影響ではないため連鎖倒産としてカウントされていないものの、本体企業の倒産が遠因となって事実上連鎖倒産した企業、などがある可能性には留意が必要である。

<sup>24</sup> たとえば、政府系中小企業金融機関等の中小企業倒産対策金融融資制度、中小企業総合事業団の中小企業倒産防止共済制度、信用保証協会の経済安定関連保証制度など。

<sup>25</sup> 小口債権者は、倒産企業本体の再建を前提に、特例として全額弁済が認められるケースが多い。

## 5 不良債権処理と雇用

昨年度の倒産企業の負債総額は 16.3 兆円であり、業種別では、卸小売業 4.2 兆円、不動産業 2.8 兆円、建設業 2.6 兆円の順で、いわゆる「不良債権 3 業種」に集中している。他方、昨年度の倒産企業従業員数は 22.4 万人であり、業種別では、卸小売業 6.1 万人、建設業、製造がそれぞれ 5.8 万人の順となっている<sup>26</sup>。いま、99～2001 年度の 3 年間について、業種別の倒産企業の「負債額」と「従業員数」との関係を、倒産企業負債総額 1 兆円あたり従業員数でみたのが、[図表 13](#) である。各年度の業種間平均値をとると、99 年が 1.2 万人、2000 年が 0.9 万人、2001 年は 1.3 万人であり、倒産企業の「負債額」と「従業員数」の間には、過去の実績から、ある程度安定した関係が認められる<sup>27</sup>。こうした関係を前提に、推計にあたっては、さらに以下の点を考慮した。

まず、倒産による雇用への影響を考える際、影響を受ける対象は一義的には倒産時の従業員だが、実際には倒産以前から企業はリストラ等により人員削減を行っている可能性が高い。また、企業の先行きに不安を感じる従業員の中には、自発的に離職する者もいると思われる。推計にあたっては、こうした倒産前の人員減少分についても考慮する必要がある。そこで、「帝国データバンク」の資料により、99 年度、2000 年度に倒産した企業についてみると、倒産時の従業員数 (= 100) を基準とする、平均的な倒産 1 期前の従業員数は 102 であり、倒産 2 期前の従業員数は 116 であった。このことは、倒産以前に、業績悪化に伴って既に人員が減少し始めていることを示唆している。ただし、企業は健全な状態においても人員削減を行う場合があるため、どこまでを実態としての「倒産」の影響に含めるべきか、明確に区分けすることは難しい。こうした点を考慮した上で、今回の推計においては、平均的な倒産前 1 年間の企業の人員削減を勘案することにした<sup>28</sup>。

次に、前節で述べたように、企業の倒産により従業員で影響を受ける人、すなわち、離職を余儀なくされる人の数は、倒産の形態により異なる。倒産時の従業員数に対する人員カット率は、「清算型」倒産では企業自体が消滅することから 100%となる。他方、「再建型」倒産では、法的整理と私的整理（債権放棄）の場合で異なる。平均人員カット率は、法的整理で 38.1%、私的整理で 27.1%であり、私的整理の方が低い<sup>29</sup>。

---

<sup>26</sup> 倒産企業負債総額、倒産企業従業員数は、東京商工リサーチの資料による。

<sup>27</sup> 企業の資本規模と従業員数には、業種ごとで装備率が安定していると思われるが、負債額そのものと直接的な関係はない。しかし、資本構成に占める負債比率が業種ごとで安定しているため、負債額と従業員数との間にも安定した関係がみられる。ただし、1 件あたり負債額が大きい大型倒産などにより、各年度の値にぶれが生じる点には留意が必要である。また、業種別にみると、金融保険業や不動産業は資産規模が大きいため、倒産企業の負債総額 1 兆円あたりの従業員数は小さく、運輸通信や製造は逆に大きい。このように、業種特性を反映した格差はかなり大きいといえる。

<sup>28</sup> 倒産時の従業員数を 100 とし、倒産時 1（決算）期（1 ヵ月～12 ヵ月）前と 2 期（13 ヵ月～24 ヵ月）前の平均値を使用した。これは、倒産時 1.5 期（7 ヵ月～18 ヵ月）前の値、すなわち倒産 1 年前の平均的な値と考えられる。

<sup>29</sup> 法的整理企業の人員カット率は、99～2001 年度に会社更生法及び民事再生法の適用申請を行った企業の 2002 年 3 月までの平均人員削減率である（帝国データバンクの資料による）。私的整理企業の人員カ

さらに、企業の倒産により失職・離職した人は、その後、別の職に転職する人（転職化）、職を探すもののみならず失業する人（失業化）、職探しをあきらめるなどして労働市場から退出する人（非労働力化）のいずれかになると考えられる。図表 14 より、98～2000 年の 3 年間に於いて、過去 1 年以内に非自発的な理由により離職した人（定年退職を除く）の転職化率、失業化率、非労働力化率をみると、2000 年はそれぞれ 50.6%、31.6%、17.8% であった<sup>30</sup>。このことは、今後、不良債権のオフバランス化に伴い離職者が順次現れた場合、その 1 年後には、1 年間の離職者のうち約半数しか転職できず、残りの約半数については別の職に就職できないか、就職しない（労働市場から退出する）といった状態がもたらされる可能性があることを意味する。

ところで、企業倒産によって離職した人々は、どのような業種に転職できるだろうか。図表 15 より、転職者の業種間移動状況をみると、建設業や卸小売業では同業種内移動比率が高く、異業種移動比率は低い。一方、金融保険業や不動産業では同業種内移動比率が低く、異業種移動比率は高い。今後、建設業など、転職者の同業種内移動比率が高く、かつ、不良債権ウェイトの高い業種の債務者に対するオフバランス化が加速すると、業種全体で雇用される人員規模が縮小することにより、同業種内転職の可能性が低くなり、転職率の低下を招くことも考えられる。したがって、不良債権のオフバランス化が集中する業種における離職者の転職可能性に配慮し、より移動可能な他業種での雇用創出が必要と考えられる。

他方、図表 16 より、過去 1 年間の全転職・入職者に占める業種別の転職・入職者の比率を「転職・入職者吸収比率」とすれば、99～2000 年平均で、サービス業の比率は 31.0%と、最大の雇用の受け皿になっていることがわかる。経済のサービス化が進行していく中で、今後もサービス業が転職者の受け皿となることが期待される。したがって、こうした「転職・入職者吸収比率」の高い異業種への移動をスムーズに行えるような環境整備とともに、こうした業種における具体的な職種需要に照らして有効と思われる職業訓練の充実など、各種施策が必要と考えられる。

## 6 不良債権処理の地域雇用への影響

主要行による不良債権のオフバランス化による地域経済・雇用への影響は、地域の産業・就業構造、地域金融機関の対応など地域特性に依存する面もあり、一律に論じることは難

---

ット率は、債権放棄を伴う「再建型」私的整理の対象企業 15 社の平均計画人員削減率である。

<sup>30</sup> 総務省「労働力調査特別調査」による。各年 2 月調査における、1 年以内に非自発的な理由により離職した人（定年退職者を除く）のうち、転職化、失業化、非労働力化している人の比率を利用した。なお、定年退職者を含めると、2000 年の転職化率、失業化率、非労働力化率は、それぞれ 46.0%、27.3%、26.7% となり、転職化率、失業化率が低くなり、非労働力化率が高くなる。これは、定年退職者の非労働力化率が高いことを示している。

しい。本節では、地域別金融機関の業態別貸出金の状況、企業倒産件数及び離職者の地域別特徴を概観した後、地域別・業種別離職者の推計にあたっての留意点について述べる。

まず、地域別貸出金の状況を見ると、本年3月末における全国ベースでの総貸出金残高は694兆円であり、このうち、都銀が約3割、地銀が約2割、公的金融が約2割、信金・信組が約1割、第二地銀・農協等その他民間金融機関の合計が1割強、という構成比となっている。図表17より、金融機関の地域別貸出金の業態別シェアをみると、関東、近畿の2地域とそれ以外の地域では顕著な違いがみられる。関東と近畿では、都銀のシェアが約4割を占め、公的金融、地銀、「その他民間」の3業態が続いている。それ以外の地方では、東北、北陸、中国、四国、九州の5地域で、地銀と公的金融がそれぞれ3割前後のシェアを占め、第二地銀、信金がそれに続くというパターンがみられる。すなわち、一方、北海道においては、公的金融が約3分の1、次いで第二地銀、地銀と続いている。中部においては、他の地域に比べて業態に偏りが少ないという特徴がある。このように、企業負債の金融機関の業態別依存度には地域間に相違が認められるが、概して、都市圏では都銀、地方圏では地銀と公的金融のシェアが大きいといえる。

次に、企業倒産の動向をみると、今年の倒産件数は全国で約2万件であり、このうち、関東が約7,000件（全国の35.9%）と最も多く、次いで近畿が約4,500件（同22.5%）となっている。このように、倒産件数は、関東、近畿、東海の3大都市圏に多いことがわかる（全国の約68%）。これを業種別にみると、件数が大都市圏に集中しているのは、不動産業（全国の81.4%）、サービス業（同74.8%）である。図表18より、地域別倒産件数の業種分布をみると、関東、東海、近畿などの3大都市圏では、卸小売業の割合が最も高く、次いで建設業となっている（北関東を除く）。北海道、東北、中国、九州、沖縄などの地方圏では、建設業の割合が最も高く、次いで卸小売業となっている（北陸と四国を除く）。

続いて、離職者の地域別特徴をみる。今年の全国の離職者数は、約700万人であった。業種別には、卸小売・飲食店業が約205万人で最も多く、次いでサービス業、製造業の順である。地域別には、関東、近畿、東海の3大都市圏に離職者が多く、全体の約6割を占める。図表19より、「離職者」と「従業員」の地域分布を比較すると、両者にそれほど違いのみられない業種（サービス業、卸小売・飲食店業など）と、違いのみられる業種（建設業、不動産業など）があることがわかる。特に、建設業については、「従業員」の約6割が3大都市圏にあるのに対し、「離職者」は各地域に分散しており、その結果、全国平均と比べて、関東では離職率が低く、北海道、東北、中国、四国では離職率が高くなっている<sup>31</sup>。

今回の推計にあたっては、主要行による不良債権のオフバランス化が地域経済に及ぼす影響の一部として、地域別離職者数の推計を行うこととした。地域別・業種別の、不良債権の要処理額、倒産企業の負債額及び従業員数のデータがそれぞれそろえば、前節で述べたように、倒産負債額と離職者数との安定的な関係を前提に、地域別・業種別の離職者数

<sup>31</sup> 図表19において、離職者のシェアが従業員のシェアよりも高い地域では離職率が全国平均よりも高く、その逆のケースでは離職率が全国平均よりも低いことを示している。

を推計することができる。しかし、一般に利用可能な地域別統計は、本社・本店所在地にデータが集約されており、こうした統計を利用するにあたって、(1) 金融機関の本店が所在する地域に、オフバランス化の対象となる債務者企業が存在するとは限らない；(2) 倒産企業の本社が所在する地域に、その企業の雇用者が集中しているとは限らない、というデータ・マッチング上の問題が生じる。言い換えれば、(1) 貸出債権に対応する債務者企業の地域別・業種別データが利用できない；(2) 企業が雇用する従業員の地域分布のデータが利用できない、という統計上の困難がある。そのため、全国ベースで推計された業種別の離職者数を、地域別・業種別離職者統計（平成11～13年雇用動向調査）をもとに地域分割することによって、地域別離職者数を算出することとした<sup>32</sup>。

## 7 不良債権のオフバランス化に伴う雇用への影響：推計方法と結果

今回、改めて不良債権のオフバランス化がもたらす雇用への影響を推計するにあたり、内閣府主宰の研究会「バランスシート調整の影響等に関する検討プロジェクト」が昨年6月に公表した報告書「不良債権処理とその影響について」で採用した推計方法をベースにいくつかの改善を施したことは第2節で既に述べた。本節では、推計方法の一連の流れを整理するとともに、推計結果を示し、併せて留意点について述べることにする<sup>33</sup>。

まず、今回の金融庁の「金融再生プログラム」による不良債権処理の加速策は、主要行を対象に、不良債権のオフバランス化を促す施策であると考えられる。しかし、具体的な要処理額等が明示的でないことから、推計手順の出発点たる「金融部門」への影響を定量的に取り扱うことが困難なため、複数のシナリオを想定し、幅を持たせることとした。すなわち、オフバランス化の対象債権の範囲として、「破綻懸念先以下債権」（ケース ）、「要管理先以下債権」（ケース ）の2つのケースを想定し、それぞれ「不良債権の新規発生」及び「オフバランス化の速度」について勘案することにより、全部で6つのシナリオを用意した<sup>34</sup>。その上で、それぞれのシナリオにおける不良債権の要処理額に応じて、以下のステップで各年度の雇用へのインパクトを推計した。

STEP 1：各年度の主要行の不良債権の要処理額を業種別にブレイクダウンする。

STEP 2：全金融機関貸出額に占める主要行貸出額の比率を用い、処理対象企業の金融機関全体からの借入額を推計する。

STEP 3：倒産企業の負債総額に占める金融機関からの借入額の比率を用い、処理対象

<sup>32</sup> ただし、地域については、離職者の内訳がわからないため、全国ベースでの推計において行った、転職化、失業化、非労働力化を区分する試算は行っていない。

<sup>33</sup> 詳細は、別添参考資料を参照。

<sup>34</sup> 詳細は、本稿第3節「不良債権問題の現状とオフバランス化のシナリオ」を参照。

企業の負債総額を推計する。

STEP 4 : 連鎖倒産を勘案し、連鎖倒産企業の債務を加えた総負債額を推計する。なお、グループ企業は中核企業と同一の債権分類及び一体処理がなされる可能性が高いため、グループ企業以外の連鎖倒産を勘案する。

STEP 5 : 過去の倒産企業の負債総額と倒産時従業員数のデータを用い、業種別に倒産企業の従業員数を推計する。なお、私的整理（債権放棄）企業についても、把握できる範囲で、過去の債権放棄額と計画削減人員数のデータを倒産企業のデータに加える<sup>35</sup>。

さらに、リストラ等による倒産前1年間の従業員減少を勘案する。

STEP 6 : 倒産形態（再建型、清算型）別人員カット率、倒産形態別比率を用い、倒産企業からの総離職者数を推計する。

STEP 6 - : 離職者を地域別に分割・算出する。

STEP 7 : 離職者のうち、失業化、非労働力化、転職する人数を推計する。

STEP 7 - : 転職者の業種別移動（同業種内転職者、異業種転職者）及び業種別転職・入職者数を推計する。

推計結果は以下のとおりである<sup>36</sup>。

#### 1. 不良債権のオフバランス化による雇用への影響

コア乗数は、主要行の不良債権処理額1兆円あたり、離職者は4.16万人増、失業者は1.42万人増。これを各シナリオに当てはめれば、不良債権のオフバランス化を進めることによる当初1年間の雇用への影響を得ることができる。この影響度を今後3年度について、それぞれ求めると以下ようになる（後述するように、フロー概念であるため、3年間の合計を求めることは適切ではない）。

##### ・ ケース（破綻懸念先以下債権）:

総離職者数 初年度 42 万人、2 年度 15～35 万人、3 年度 8～40 万人

失業者数 初年度 14 万人、2 年度 5～12 万人、3 年度 3～14 万人

##### ・ ケース（要管理先以下債権）:

総離職者数 初年度 65 万人、2 年度 29～61 万人、3 年度 17～67 万人

失業者数 初年度 22 万人、2 年度 10～21 万人、3 年度 6～23 万人

<sup>35</sup> 今回の推計では、債権放棄を伴う「再建型」私的整理の対象企業15社を抽出し、そのサンプルを利用した。詳細は本稿第4節「不良債権処理と企業倒産」参照。

<sup>36</sup> 詳細は、別添参考資料「主要行の不良債権オフバランス化による離職者等の推計」を参照。



## 2. 地域別（3大都市圏、地方圏）の離職者数への影響<sup>37</sup>

主要行の不良債権処理額1兆円あたり、総離職者数4.16万人増のうち、3大都市圏で2.28万人増、地方圏で1.89万人増。

### ・ ケース（破綻懸念先以下債権）:

3大都市圏離職者数 初年度23万人、2年度8~19万人、3年度4~22万人  
地方圏離職者数 初年度19万人、2年度7~16万人、3年度3~18万人

### ・ ケース（要管理先以下債権）:

3大都市圏離職者数 初年度36万人、2年度16~33万人、3年度9~37万人  
地方圏の離職者数 初年度30万人、2年度13~28万人、3年度8~31万人

## 3. 転職者の業種別移動状況への影響

主要行の不良債権処理額1兆円あたり、転職者数2.04万人増のうち、同業種内転職者数1.02万人増、異業種転職者数1.01万人増。

### ・ ケース（破綻懸念先以下債権）:

同業種内転職者数 初年度10万人、2年度4~9万人、3年度2~10万人  
異業種転職者数 初年度10万人、2年度4~9万人、3年度2~10万人

### ・ ケース（要管理先以下債権）:

同業種内転職者 初年度16万人、2年度7~15万人、3年度4~17万人  
異業種転職者 初年度16万人、2年度7~15万人、3年度4~16万人

ただし、本推計の結果をみる上では、以下の点について留意する必要がある。第1に、処理対象企業に対する全金融機関（公的金融を含む）の貸出額は、主要行のリスク管理債権のポートフォリオにおける業種別構成に関する情報をもとに推計しているが、地域金融機関等のリスク管理債権のポートフォリオや貸出行動は主要行とは異なる可能性がある。第2に、インパクト効果の推計であり、不良債権のオフバランス化が实体经济を押し下げることによる2次的な波及効果については勘案していない。第3に、各年度の雇用への影響は、各年度ごとに不良債権がオフバランス化されることによってもたらされる状態にすぎず（年度ごとのフロー概念）、今後3年間のシナリオにおける各年度の係数の累計を求め

<sup>37</sup> こうした離職者数の増加が、地域の雇用状況にどの程度の影響を及ぼすかを考えるため、昨年地域別完全失業者に対する推計離職者数の比率から、地域別の失業に加わる追加的な負荷を比較することができる。これによると、概して、北海道、北陸、東北、中国、東海の順で高くなっている。離職者がすべて失業者となるわけではないが、3大都市圏よりも地方圏の方がこの比率が高いことから、倒産件数や離職者数等の絶対数について3大都市圏が相対的に大きいものの、地方圏の雇用情勢に対するインパクトは大都市圏と比べて必ずしも小さいとはいえないことがわかる。

ることは適切ではない<sup>38</sup>。第4に、過去の実績に基づいた影響分析で、過去と同じ形での調整が行われた場合の影響を明らかにしているにすぎず、金融機関を含む関係者の行動パターンの変化などを織り込んではいない。第5に、政府は、不良債権処理の加速策と併せて、雇用や中小企業のセーフティ・ネットには万全を期すこととしているが、こうした政策効果は推計の対象とはなっていない。

## 8 おわりに

昨年6月、不良債権のオフバランス化による雇用への影響について推計結果を公表した。その際、誰もがその試算数値を確認し、活用することができるよう、推計過程をできるだけ詳細に提示するなど、客観性を高めることに特に配慮した。今回、金融庁の「金融再生プログラム」の公表にあたり、そのマクロ的な影響について、民間調査機関等より多くの試算値が報告されたが、そのほとんどが我々の推計方法をベースとしている。本稿の執筆者たちは、こうしたことが、今後の政府の試算報告のあり方について重要な示唆を与えていると受け止めている。今回の推計においても、昨年同様の姿勢を保ち、入手可能な統計等を最大限活用し、時間内に最善の努力を図るとともに、できるだけ詳細にその過程を提示することとした。同時に、推計に使用された統計上の限界など問題等についても文章で整理することにした。

本推計の体系は、(1)不良債権処理シナリオ、(2)コア乗数モデル、(3)サブ乗数モデルの3階層からなっており、それぞれ分離可能なものである。前回推計時には、不良債権のオフバランス化による要処理額が明示的であったため、特に処理に関するシナリオを描く必要はなかった。他方、今回の金融庁による「金融再生プログラム」の目標は、事後的に不良債権比率が半減するというものであり、具体的な要処理額を提示したものではない。そのため、本稿では具体的な不良債権の処理額について複数のシナリオを用意した。

推計にあたっては、「金融部門」に大きな不確実性があることを意識せざるを得ない。具体的には、今回の金融庁の「金融再生プログラム」及び「作業工程表」に対する今後の主要行の反応であり、その結果としてのオフバランス化の動向である。また、こうした政府の政策及び主要行の反応を受けて、中小・地域金融機関の貸出行動にどのような影響を及ぼすかについても不確実性がある<sup>39</sup>。今後、こうした「金融部門」における不確実な要因が明らかになるにつれ、今回の推計で示した各シナリオに応じて、今よりも限定された形で

---

<sup>38</sup> たとえば、初年度に失業した人は、翌年度については失業状態にとどまることもあり得るが、就職したり、非労働力化することもあり得るためである。非労働力化するケースは、discouraged worker を含むと考えられるが、こうした問題は別途、検討される必要がある。

<sup>39</sup> 金融庁「金融再生プログラム」によれば、中小・地域金融機関の不良債権処理については、主要行とは異なる特性を有する「リレーションシップ・バンキング」のあり方を多面的な尺度から検討したうえで、2002年度内を目途に金融庁がアクション・プログラムを策定することとしている。

雇用へのインパクトを把握することができよう。その意味で、本稿は政策対応を考慮する以前のロードマップの役割を果たしているものと思う。

たとえば、「柳沢シナリオ」(図表6の「ケース - B」)をベンチマークとすると、不良債権の新規発生額が増加すれば要処理額はベンチマークを超えるであろうし、新規発生額が減少するようであれば要処理額はベンチマークを下回る。このように、今後の不良債権の新規発生額が不確実であるため、今回の推計ではシナリオに幅を持たせることとした。民間機関等による試算結果の違いの多くは、この処理シナリオの設定の仕方に求められる。また、シナリオについては、今後、マクロ経済の見通しや株式相場等とリンクさせることにより、新規発生額が変化するようなモデル化も考えられよう。

コアの乗数部分は、前回と比較して、データ・セットを更新するとともに、推計方法の精緻化等の改善を図った。したがって、不良債権処理額を想定しさえすれば、この乗数を適用することにより、容易に雇用への影響を試算することができる。また、本稿はサブ・モデルとして、地域雇用への影響に関する試算を提示した。さらに、企業金融や実体経済への影響に関するサブ・モデルを加えることができるが、こうした作業については、今後の課題とした。

民間調査機関等の中には、不良債権処理のデフレ効果を根拠なく深刻なものとして試算しているものもみられる。本稿は、できるだけ客観的な推計結果を提供していると考えており、今後の雇用動向等を判断する上で参考になれば幸いである。

## 【参考文献】

帝国データバンク「日刊帝国ニュース」2001年～2002年

帝国データバンク「第6回 債権放棄企業実態調査」(2002年4月)

帝国データバンク「全国企業倒産集計」2001年報、2001年度報、2002年上半期報、2002年度上半期報

私的整理に関するガイドライン研究会「私的整理に関するガイドライン」(2001年9月19日)

内閣府 平成13年度「年次経済財政報告 - 改革なくして成長なし - 」(2001年12月4日)

内閣府 政策統括官(経済財政 - 景気判断・政策分析担当) バランスシート調整の影響等に関する検討プロジェクト「不良債権の処理とその影響について」(2001年6月28日)

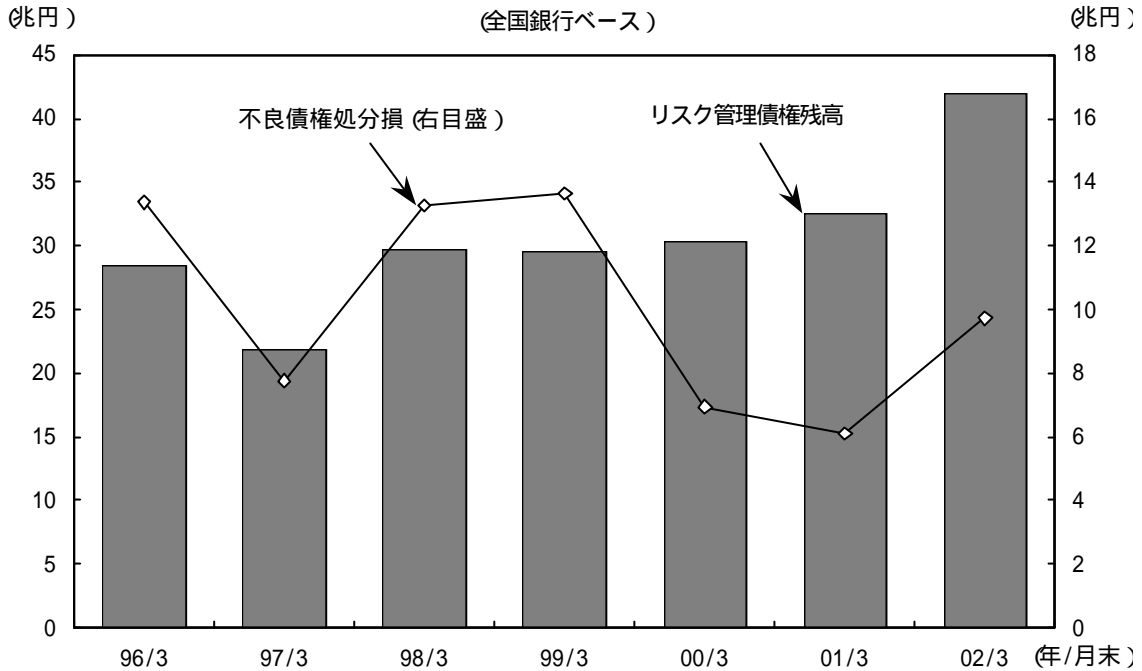
内閣府 政策統括官(経済財政 - 景気判断・政策分析担当) 「今週の指標 No. 287 上場企業倒産における連鎖倒産の実態」(2001年9月25日)

内閣府 政策統括官(経済財政 - 景気判断・政策分析担当) 「今週の指標 No. 371 増加する法的申立による倒産」(2002年9月2日)

日本銀行 「本邦金融機関による経営課題への対応状況」(2002年4月8日)

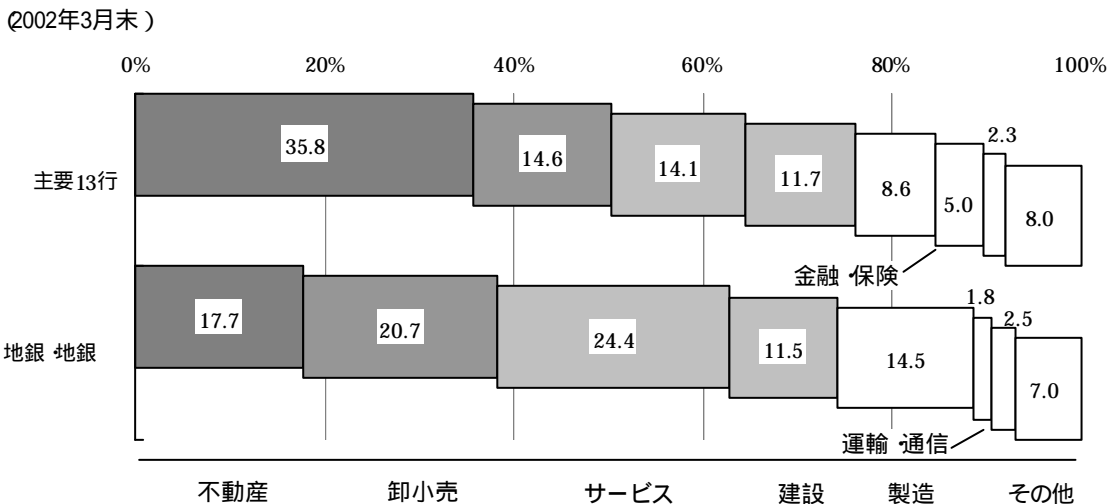
日本銀行 「全国銀行の平成13年度決算について」(2002年8月14日)

図表1 リスク管理債権残高及び不良債権処分損の推移



- (備考) 1. 金融庁資料等により作成。  
 2. リスク管理債権の定義は、98年3月期以降、破綻先債権、延滞債権のほか、「3ヵ月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」にまで範囲が拡大されている。  
 3. 不良債権処分損は、貸倒引当金繰入額、直接償却等。直接償却等は、具体的には、貸出金償却、共同債権買取機構 (CCPC) への売却損、バルクセールによる売却損等、債権売却損失引当金 (CCPCへの売却債権の期待損失額に対する引当金)、特定債務者支援引当金 (子会社等へ支援を予定している場合の当該支援損への引当金繰入額) 等。

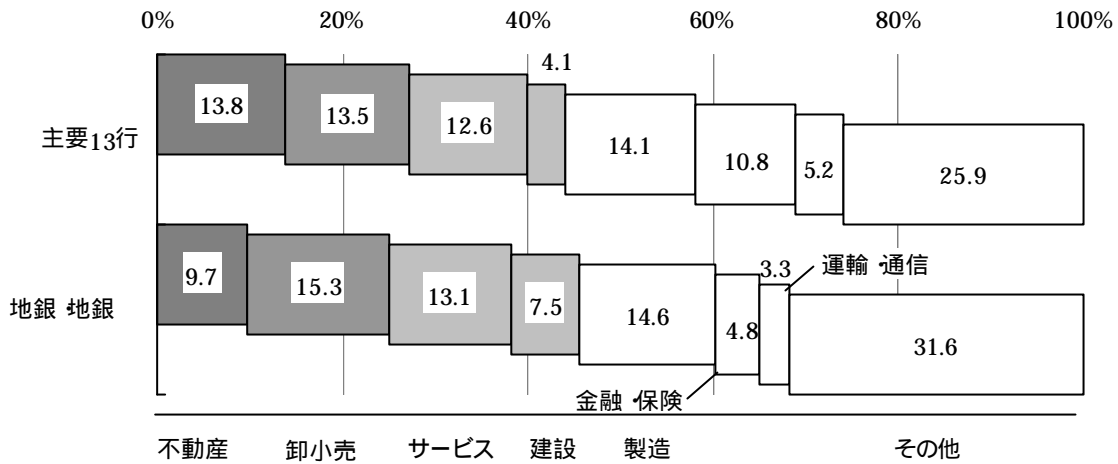
図表2 リスク管理債権の業種別構成比



- (備考) 1. 出所は、日本銀行「全国銀行の平成13年度決算について」(2002年8月14日) 図表22 (p.16)。  
 2. 主要13行とは、みずほ (第一勧業、富士)、東京三菱、あさひ、UFJ、三井住友、大和、みずほコーポレート、三菱信託、住友信託、みずほ信託、UFJ信託、中央三井信託。地銀・地銀は69行。いずれも、業種別リスク管理債権の開示先。

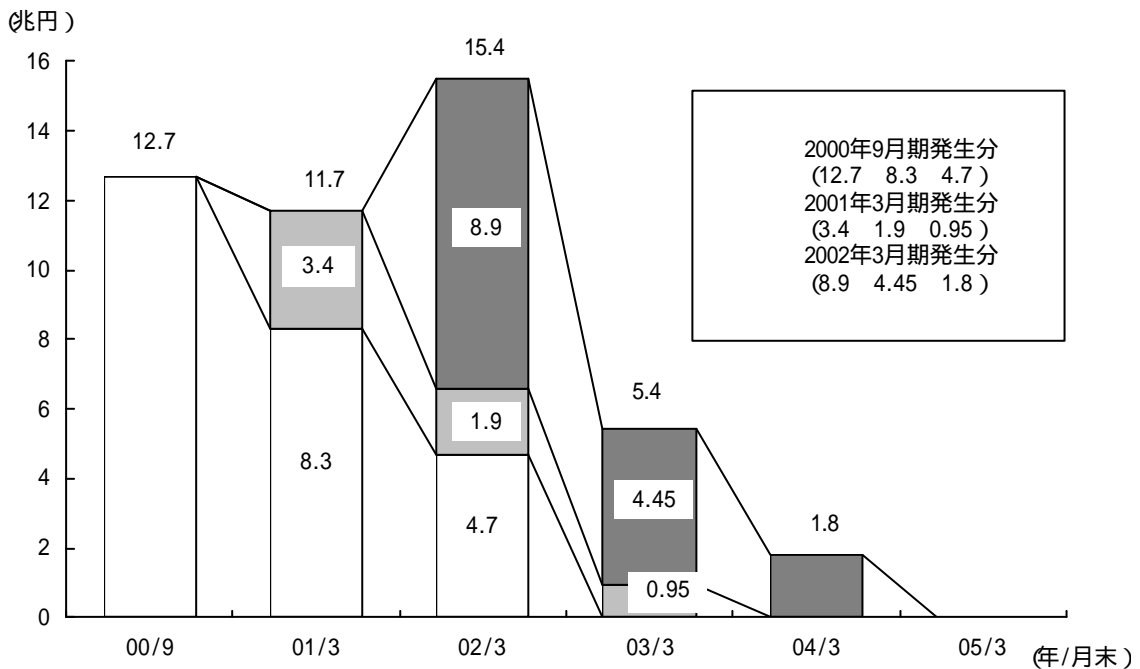
図表3 貸出残高の業種別構成比

(2002年3月末)



- (備考) 1. 出所は、日本銀行「全国銀行の平成13年度決算について」(2002年8月14日)図表22(p.16)。  
 2. 主要13行とは、みずほ(第一勧業、富士)、東京三菱、あさひ、UFJ、三井住友、大和、みずほコーポレート、三菱信託、住友信託、みずほ信託、UFJ信託、中央三井信託。地銀・地銀は69行。いずれも、業種別リスク管理債権の開示先。

図表4 主要行の破綻懸念先以下債権のオフバランス化スケジュール



- (備考) 「緊急経済対策」(2001年4月6日)、金融庁「より強固な金融システムの構築に向けた施策」(2002年4月12日)を前提に、金融庁資料により作成。

図表5 債務者区分の遷移行列

単位：%		2001年3月末		
		正常	要注意	破綻懸念以下
2000年 3月末	正常	92.9	6.5	0.6
	要注意	12.8	78.8	8.4
	破綻懸念以下	1.0	5.3	93.7

- (備考) 1. 出所は、柳沢臨時議員の経済財政諮問会議への提出資料(2001年8月28日)  
 2. 債務者区分の2000年3月末から2001年3月末にかけての債務者の異動状況(主要行のサンプル調査)。

図表6 シナリオごとの不良債権オフバランス化による要処理額

新規発生状況	不良債権のオフバランス化による要処理額					
	破綻懸念先以下債権(ケース)			要管理先以下債権(ケース)		
	A	B	C	A	B	C
2002年度	10.1	10.1	10.1	15.7	15.7	15.7
2003年度	3.6	5.8	8.5	7.0	10.1	14.6
2004年度	1.8	5.7	9.7	4.0	9.0	16.2

1. オフバランス化の対象債権 ケース : 破綻懸念先以下債権を対象  
 ケース : 要管理先以下債権を対象
2. 不良債権の新規発生状況 A : 不良債権の新規発生がないケース  
 B : 不良債権が遷移行列に基づいて新規発生するケース  
 C : 不良債権が13年度のペースで新規発生するケース
3. オフバランス化の速度 現行ルール(既存分2年、新規分3年、1年目:5割、2年目:8割)に則ってオフバランス化する方法

注: 1. 2001年度末の要管理先債権11.3兆円は、スケジュール上、2001年度に発生したものとした。  
 2. 要管理先債権の遷移は、2001年度末の要注意先債権に占める要管理先債権の比率を一定として推計した。

図表7 民間機関等による推計一覧

1. 雇用への波及効果

機関名	No.	要処理額	シナリオの主な前提	1兆円あたり失業者数と主な前提	離職人(万人)	失業者(万人)
UFJ総合研究所	1	15.4	01年度末の破綻懸念先以下債権のオフバランス化	1.13万人/兆円～1.40万人/兆円程度。対象企業の単位あたり失業数を内閣府に従って95～00年平均とするか、01年度の数値を使うかなどによって異なる。	64～80	11～136
	2	25.9	02年度末までの新規発生分を足元の状況を基に試算し、5割、8割ルールでオフバランス化		108～134	18.5～22.9
	3	31.9	02年度末までの新規発生分を足元の状況を基に試算し、1年以内に8割をオフバランス化		133～165	22.8～28.2
野村総合研究所	1	10.1	規定路線。01年度末の破綻懸念先以下債権を5割、8割ルールで同年度にオフバランス化	1.28万人/兆円	42.5	12.8
	2	15.4	01年度末の破綻懸念先以下債権を同年度中に全てオフバランス化			19.7
	3	19.8	01年度末の破綻懸念先以下債権及び自然新規発生分(推計)を同年度中に全てオフバランス化			25.3
	4	23.9	01年度末の破綻懸念先以下債権及び自然新規発生分(推計)に加えて特別検査再実施により生じる額を同年度中に全てオフバランス化		102	30.6
大和総研	1	25.7	01年度末の要管理債権以下債権を2年間で全てオフバランス化	1.32万人/兆円		33.8
日興ソロモン・スミス・バーニー	1	40	(公表不良債権+要管理先債権を除いた要注意先債権の1/3)を2年間で処理	3.77万人/兆円。連鎖倒産率を高め、非労働力化率、転職率を過去より低く設定している。	121/年	75.1/年

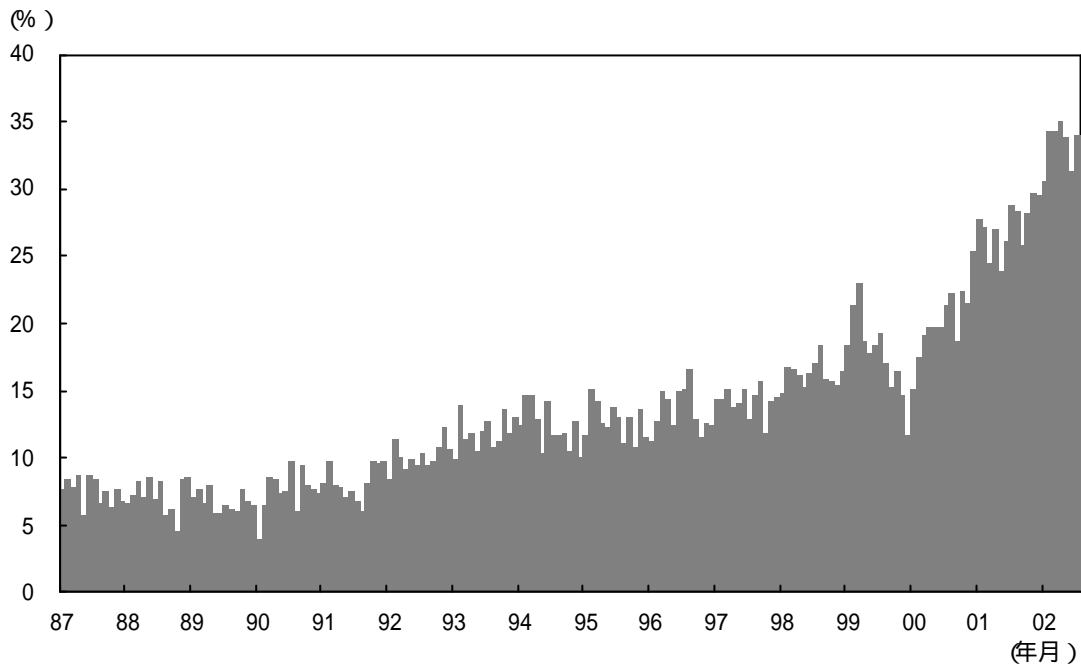
注：上記表中、シェードの欄は、各機関の公表資料より内閣府にて計算。

2. 税効果会計見直しによる効果

機関名	施策及び銀行の対応	結果
大和総研	税効果見直し(Tier1の10%)。12兆円のリスク・アセット圧縮。	1年目174万人の失業、2.1%GDP押し下げ。2年目は121.7万人の失業、2.8%GDP押し下げ。
日本総研	税効果見直し(Tier1の10%)。932兆円のリスク・アセット圧縮。	離職者数416万人。GDP押し下げ6.4%(雇用者所得17.4兆減、設備投資減少15.2兆)

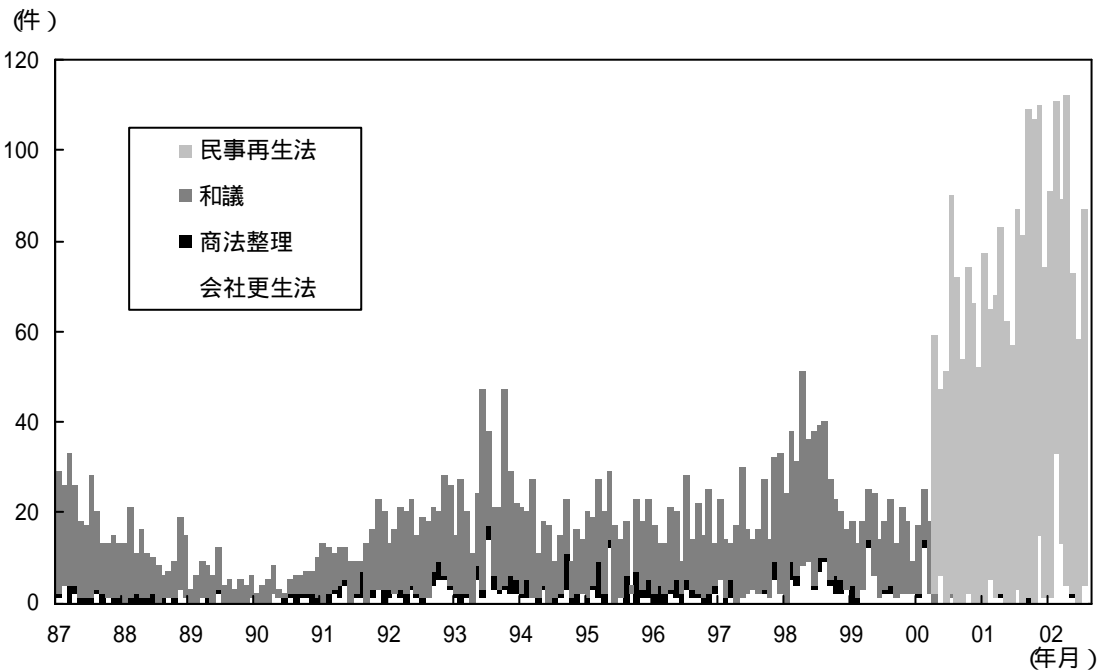


図表8 倒産件数に占める法的申請件数のシェア



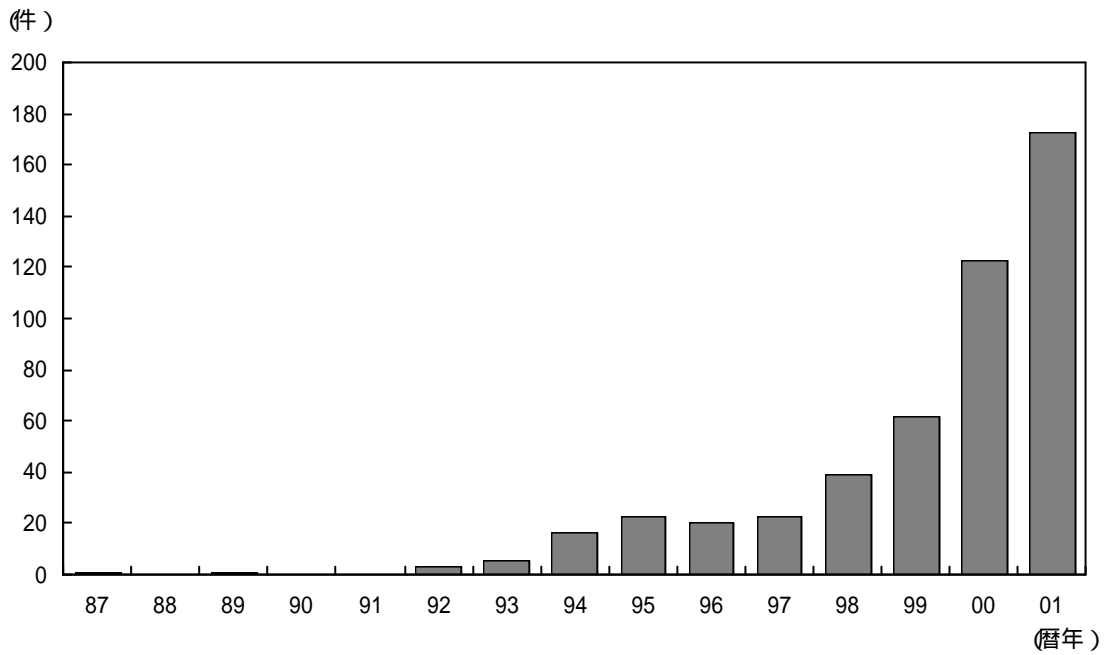
- (備考) 1. 帝国データバンク「全国企業倒産集計」により作成。  
 2. 本図表における「倒産」の定義は、会社更正法の適用申請、商法に基づく会社整理の適用申請、民事再生法の適用申請、破産申請、特別清算開始申請、銀行取引停止処分、内整理、である。～は法的整理、は私的整理であり、図表は、～の倒産件数の合計に占める法的整理の件数の割合。

図表9 「再建型」法的整理の件数の推移



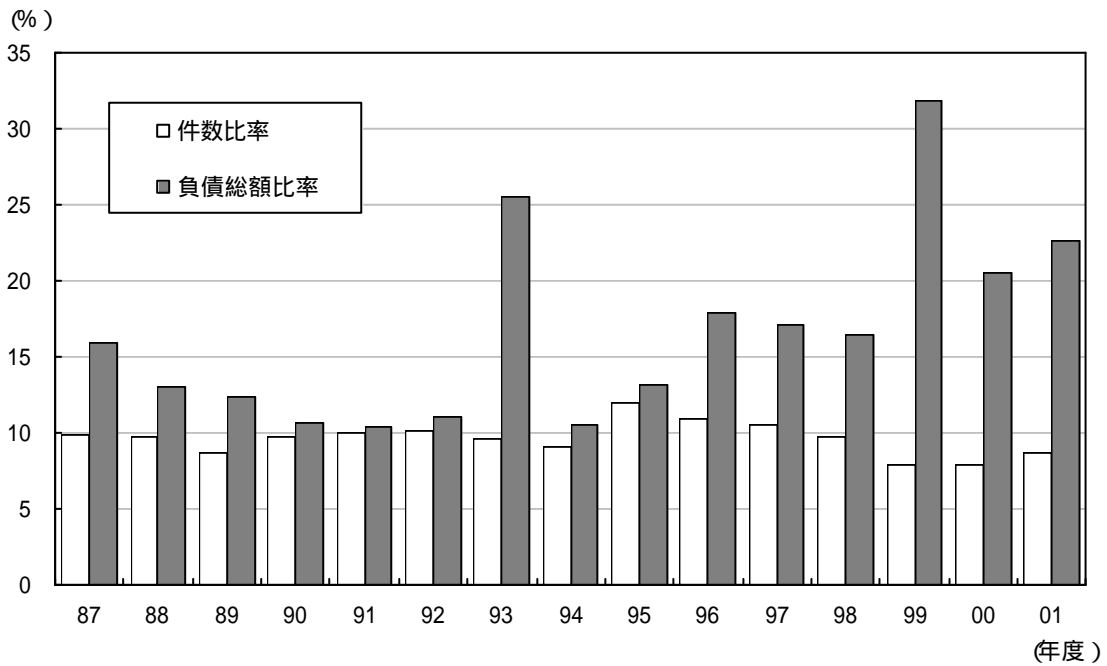
- (備考) 1. 帝国データバンク「全国企業倒産集計」により作成。  
 2. 民事再生法は、2000年4月施行。

図表 10 債権放棄を受けた倒産企業数の推移



(備考) 帝国データバンク「第6回 債権放棄企業実態調査」により作成。

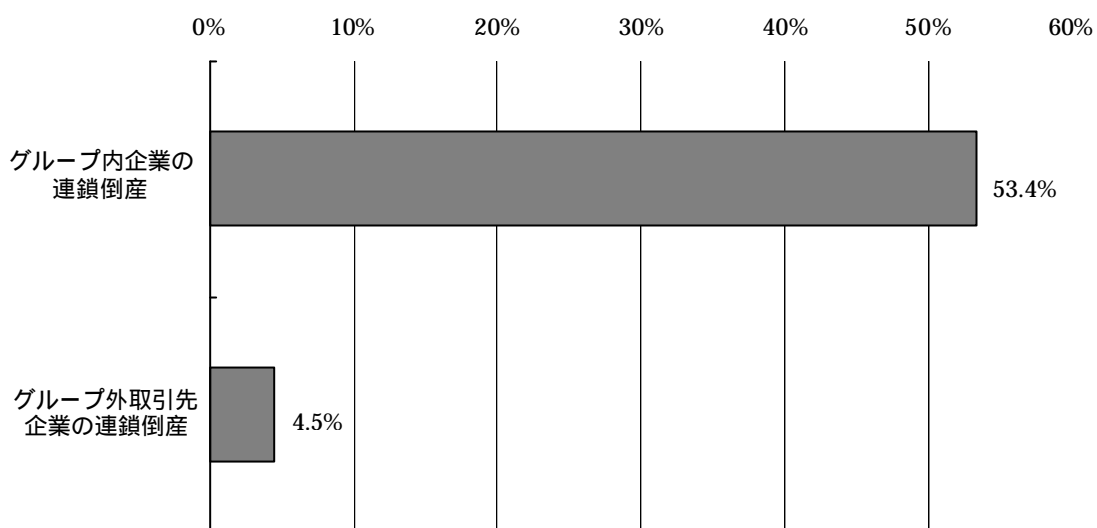
図表 11 企業倒産に占める連鎖倒産の比率



(備考) 帝国データバンク「全国企業倒産集計」により作成。

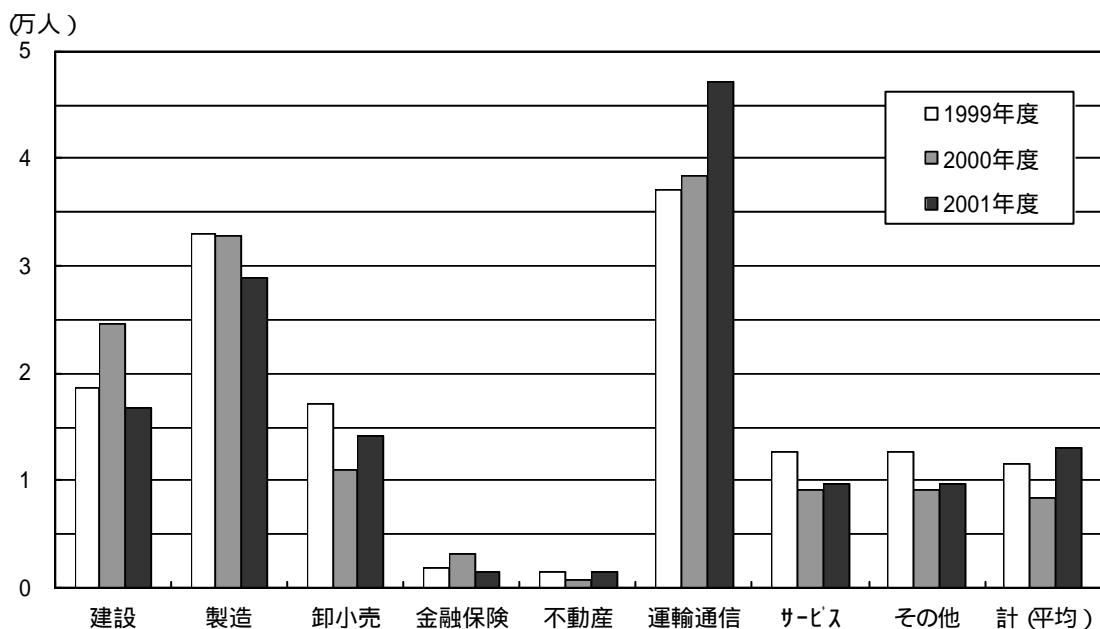
図表 12 連鎖倒産企業の負債総額

(倒産企業本体の負債額に対する各負債総額の比率)



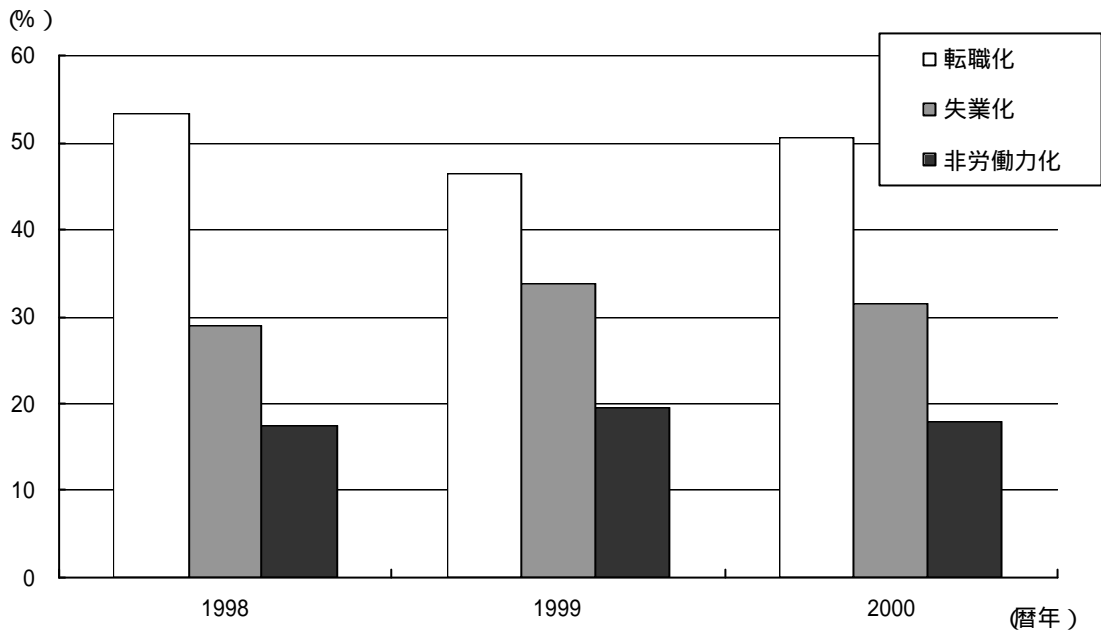
- (備考) 1. 帝国データバンク資料により作成。  
 2. 最近の主な大型倒産22社のケースをサンプルとし、グループ内企業、グループ外取引先企業の連鎖倒産による負債総額を計算。

図表 13 業種別倒産企業負債額 1 兆円あたり従業員数



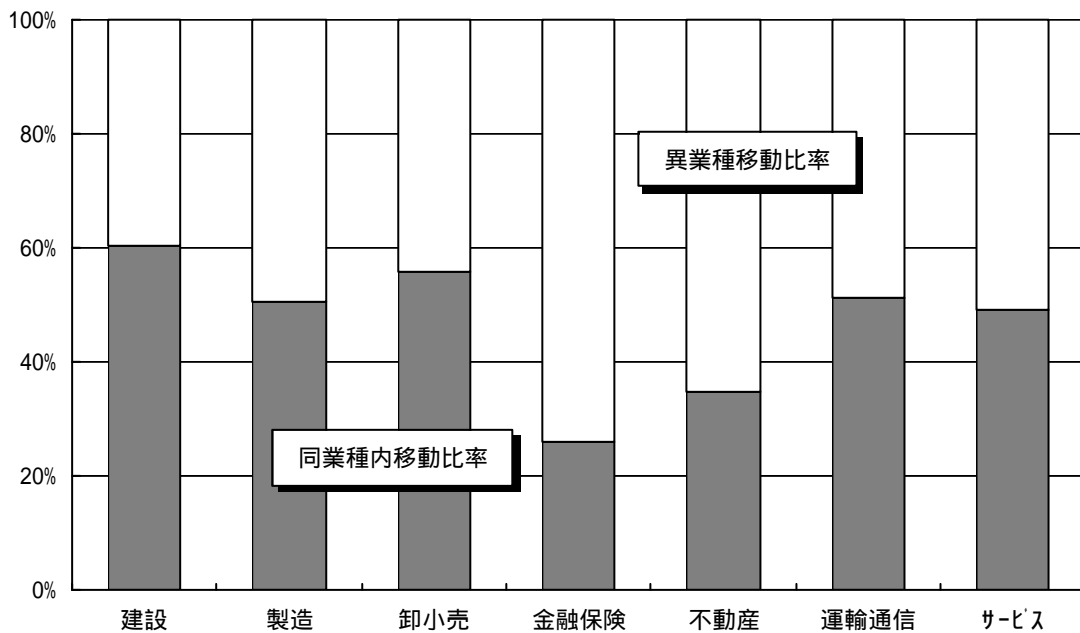
- (備考) 1. 東京商工リサーチ資料、帝国データバンク資料により作成。  
 2. 倒産企業の負債総額及び従業員数は、債権放棄を伴う「再建型」私的整理の対象企業15社における債権放棄実施年度の債権放棄額及び従業員数を加算した。

図表 14 非自発的離職者の転職化、失業化、非労働力化比率



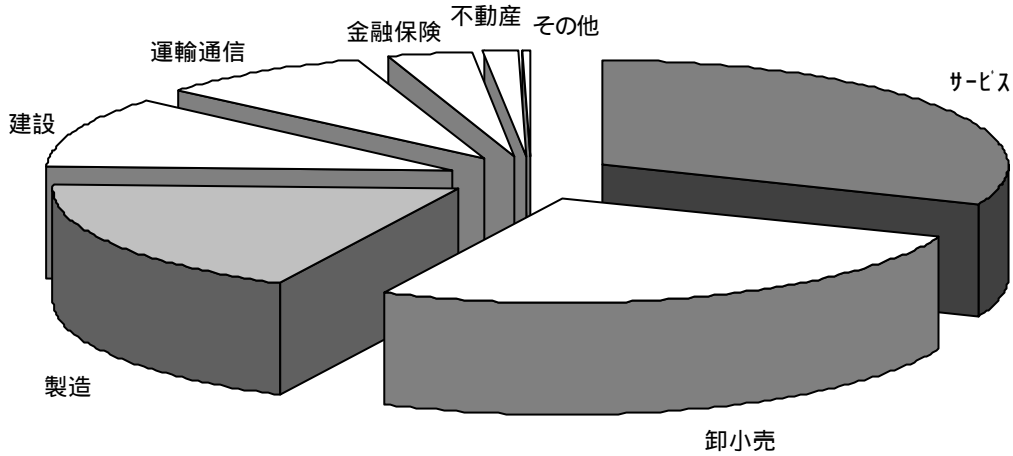
- (備考) 1. 総務省「労働力調査特別調査」により作成。  
 2. 各年2月の調査における、1年以内に非自発的理由により前職を離職した人数に対する、転職、失業、非労働力化している人数の割合。  
 3. 非自発的離職者には、定年退職者を含まない。

図表 15 転職者の同業種内移動、異業種移動の状況



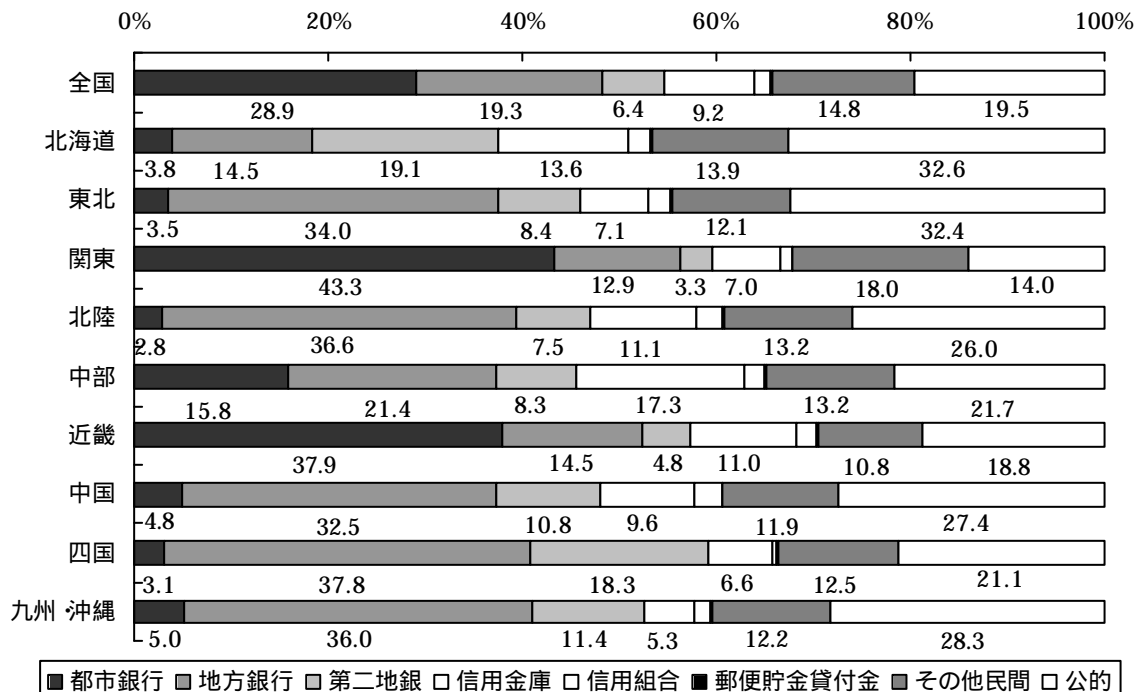
- (備考) 1. 厚生労働省「雇用動向調査」により作成。  
 2. 転職者全体に占める同業種内移動、異業種移動の比率。1999～2000年の平均値。

図表 16 転職・入職者の吸収比率



(備考) 1. 厚生労働省「雇用動向調査」により作成。  
 2. 1年間の全転職・入職者に占める各業種の転職・入職者の比率。1999～2000年の平均値。

図表 17 地域別の金融機関業態別貸出金残高シェア



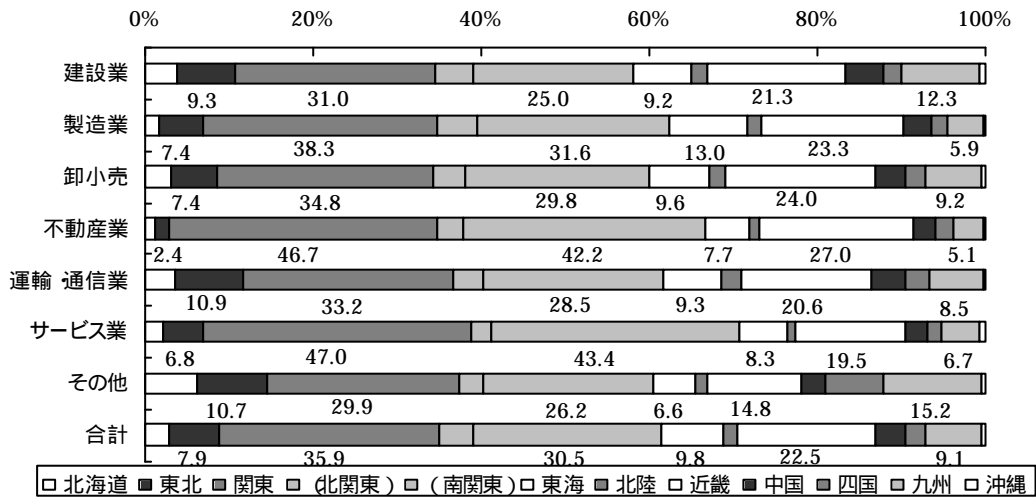
(備考) 1. 日本銀行調査統計局「金融経済統計月報」により作成。2002年3月末。  
 2. 原則として、民間金融機関については店舗の所在地区分、公的金融機関については貸出先の所在地区分による。

図表 18 倒産件数の地域別・業種別分布

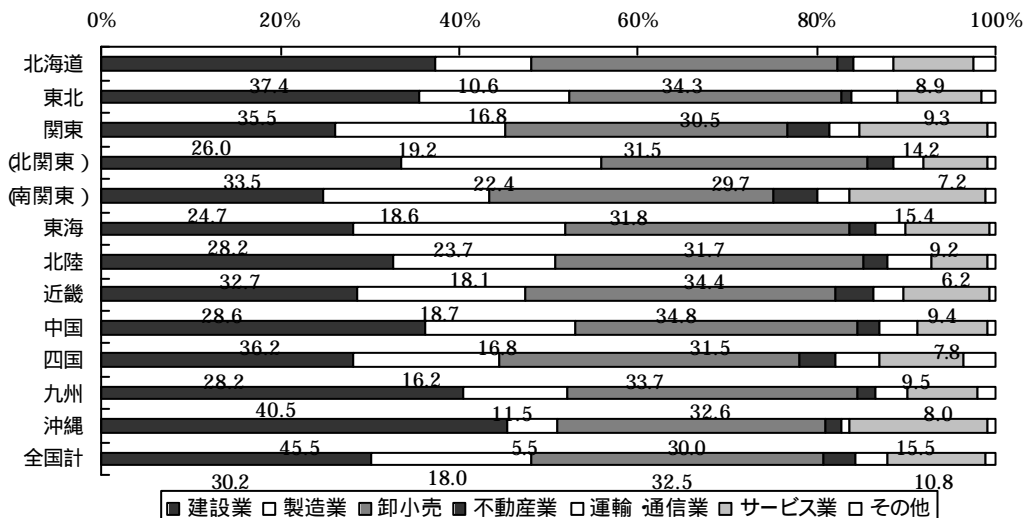
1. 倒産件数

	建設業	製造業	卸小売	不動産業	運輸・通信業	サービス業	その他	合計
北海道	297	84	272	14	36	71	20	794
東北	563	266	483	17	82	148	26	1,585
関東	1,873	1,382	2,266	332	250	1,020	73	7,196
(北関東)	363	243	322	32	36	78	9	1,083
(南関東)	1,510	1,139	1,944	300	214	942	64	6,113
東海	557	467	626	55	70	181	16	1,972
北陸	152	84	160	13	23	29	4	465
近畿	1,287	841	1,568	192	155	424	36	4,503
中国	355	165	309	26	41	77	9	982
四国	172	99	206	24	30	58	22	611
九州	743	211	597	36	64	146	37	1,834
沖縄	50	6	33	2	1	17	1	110
全国計	6,049	3,605	6,520	711	752	2,171	244	20,052

2. 業種別にみた地域構成比

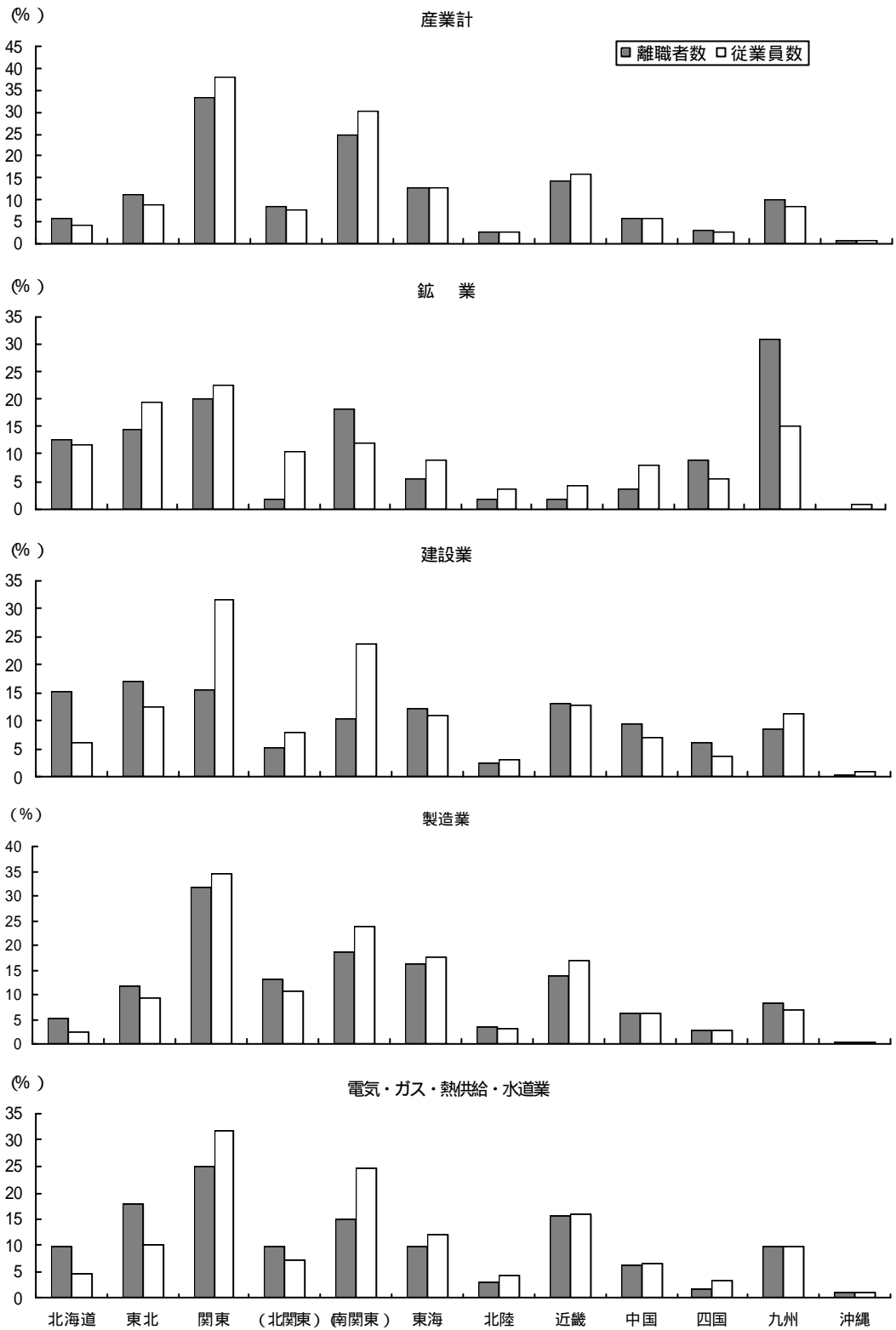


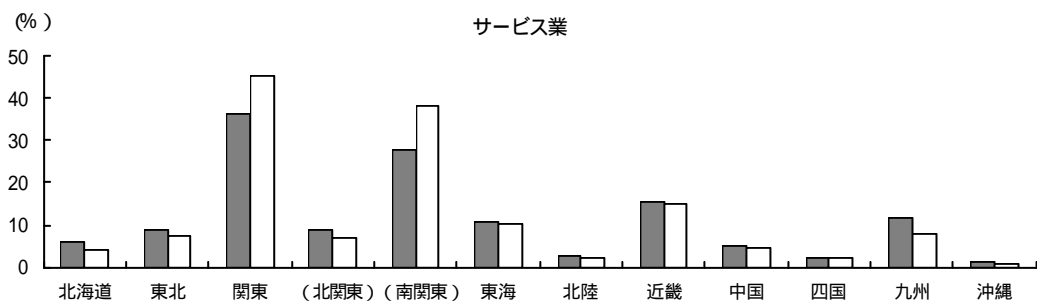
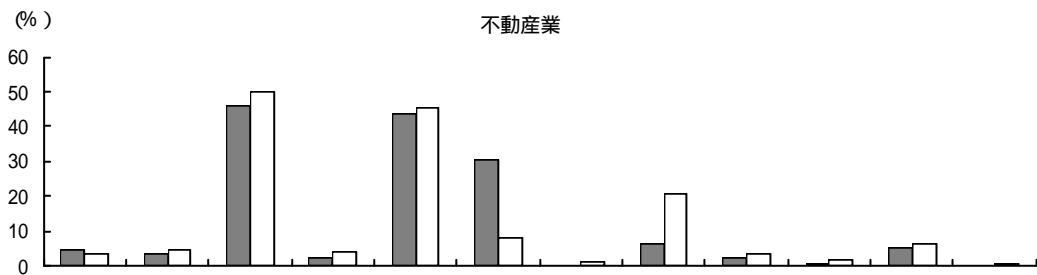
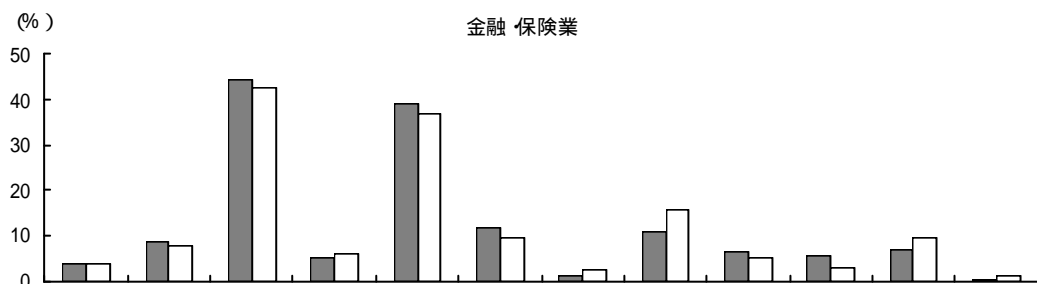
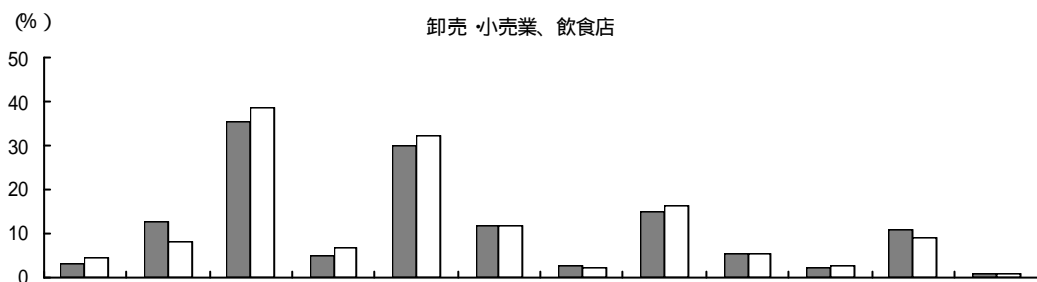
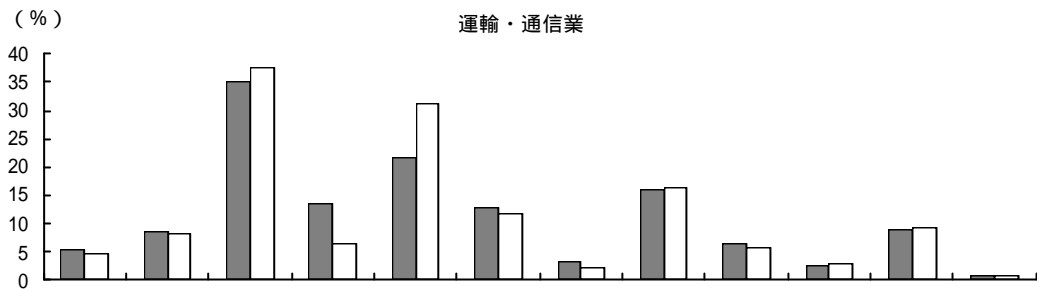
3. 地域別にみた業種構成比



(備考) 帝国データバンク資料により作成。2001年度。

図表 19 地域別・業種別の離職者・従業員数と構成比





(備考) 「離職者」は、平成13年雇用動向調査(厚生労働省)の離職者数、「従業員」は、平成13年事業所・企業統計調査(総務省)の会社従業員数。





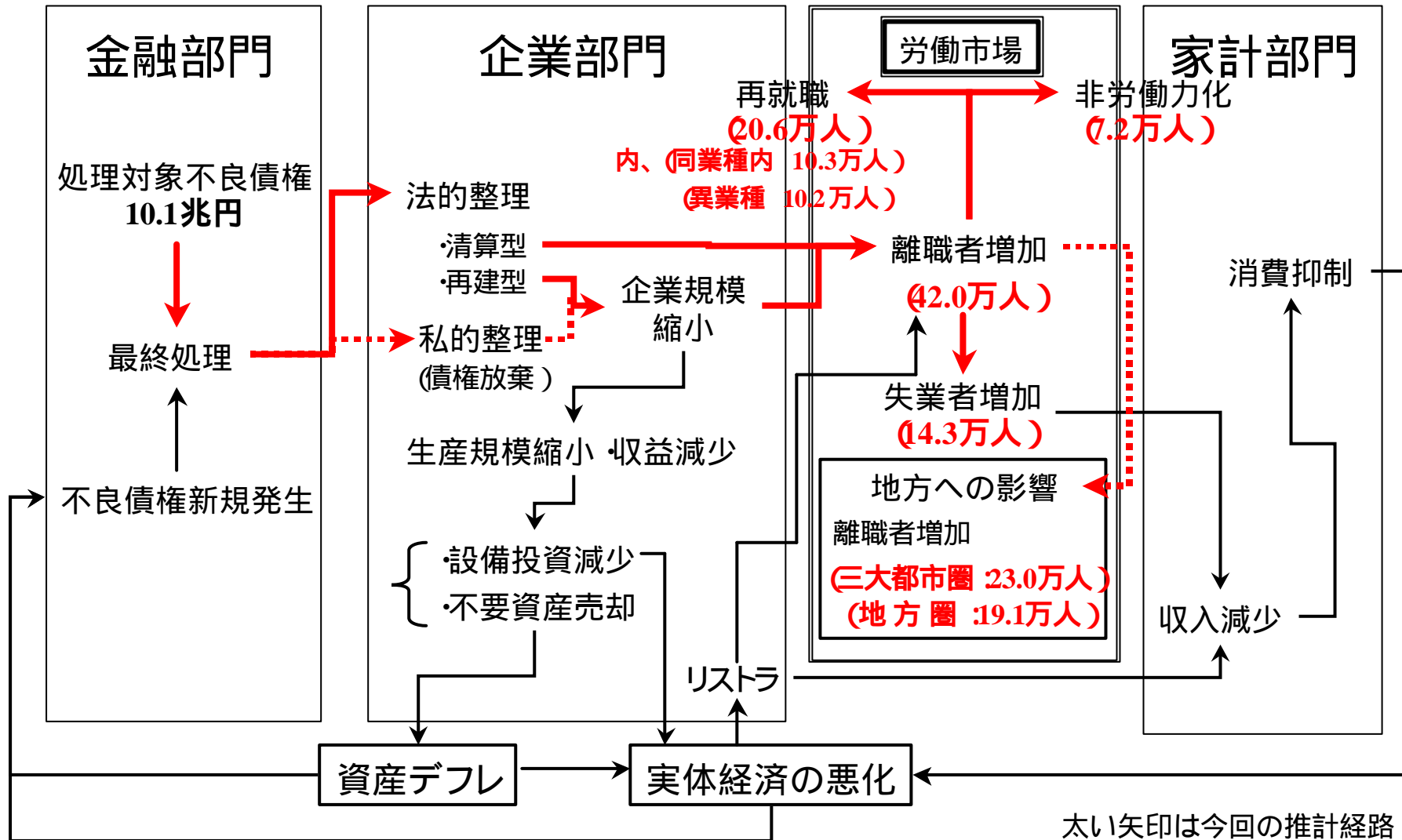
(参考資料)

## 主要行の不良債権オフバランス化による離職者等の推計

不良債権最終処理に伴う影響（イメージ図）〈ケース〉	1
不良債権最終処理に伴う影響（イメージ図）〈ケース〉	2
ケース別、シナリオ別推計結果	3
推計方法スキーム図	4
推計結果表【ケース - シナリオB の場合】	5
具体的な計算例【ケース - シナリオB の場合】	6 ~ 9
昨年の内閣府推計からの推計方法主要変更点	10
各種データ	11 ~ 15

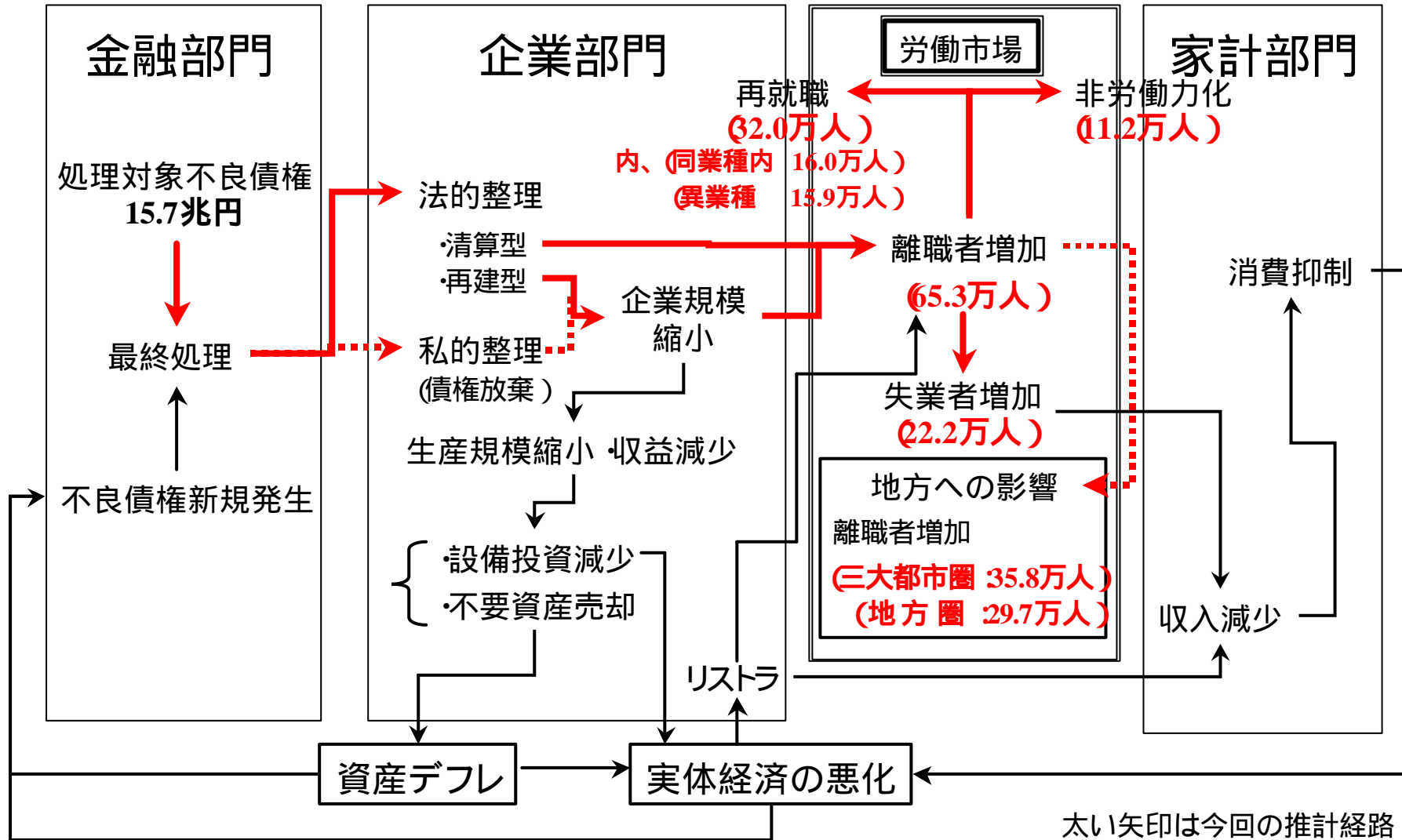
# 不良債権最終処理に伴う影響の推計 <ケース>

<対象債権 破綻懸念先以下、当初1年間の影響>



# 不良債権最終処理に伴う影響の推計 < ケース >

< 対象債権 要管理債権以下、当初1年間の影響 >



## ケース別、シナリオ別推計結果

### 不良債権オフバランス化対象額 (兆円)

	対象債権 シナリオ	ケース 破綻懸念先以下			ケース 要管理先債権以下 (注1、2)		
		A	B	C	A	B	C
		14年度	10.1	10.1	10.1	15.7	15.7
15年度	3.6	5.8	8.5	7.0	10.1	14.6	
16年度	1.8	5.7	9.7	4.0	9.0	16.2	

### オフバランス化対象企業の金融機関全体からの推計借入額 (兆円)

	対象債権 シナリオ	ケース 破綻懸念先以下			ケース 要管理先債権以下 (注1、2)		
		A	B	C	A	B	C
		14年度	25.6	25.6	25.6	39.8	39.8
15年度	9.1	14.7	21.5	17.7	25.6	37.0	
16年度	4.6	14.4	24.6	10.1	22.8	41.1	

オフバランス化  
対象額1兆円当  
り推計借入額  
(兆円)

2.5

### 離職者数 (万人)

	対象債権 シナリオ	ケース 破綻懸念先以下			ケース 要管理先債権以下 (注1、2)		
		A	B	C	A	B	C
		14年度	42.0	42.0	42.0	65.3	65.3
15年度	15.0	24.1	35.3	29.1	42.0	60.7	
16年度	7.5	23.7	40.3	16.6	37.4	67.4	

オフバランス化  
対象額1兆円当  
り離職者数 (万  
人)

4.2

### 失業者数 (万人)

	対象債権 シナリオ	ケース 破綻懸念先以下			ケース 要管理先債権以下 (注1、2)		
		A	B	C	A	B	C
		14年度	14.3	14.3	14.3	22.2	22.2
15年度	5.1	8.2	12.0	9.9	14.3	20.7	
16年度	2.5	8.1	13.7	5.7	12.7	22.9	

オフバランス化  
対象額1兆円当  
り失業者数 (万  
人)

1.4

シナリオ : A : 不良債権が新規に発生しないケース  
B : 不良債権が遷移行列に基づいて発生するケース  
C : 不良債権が13年度のペースで発生するケース

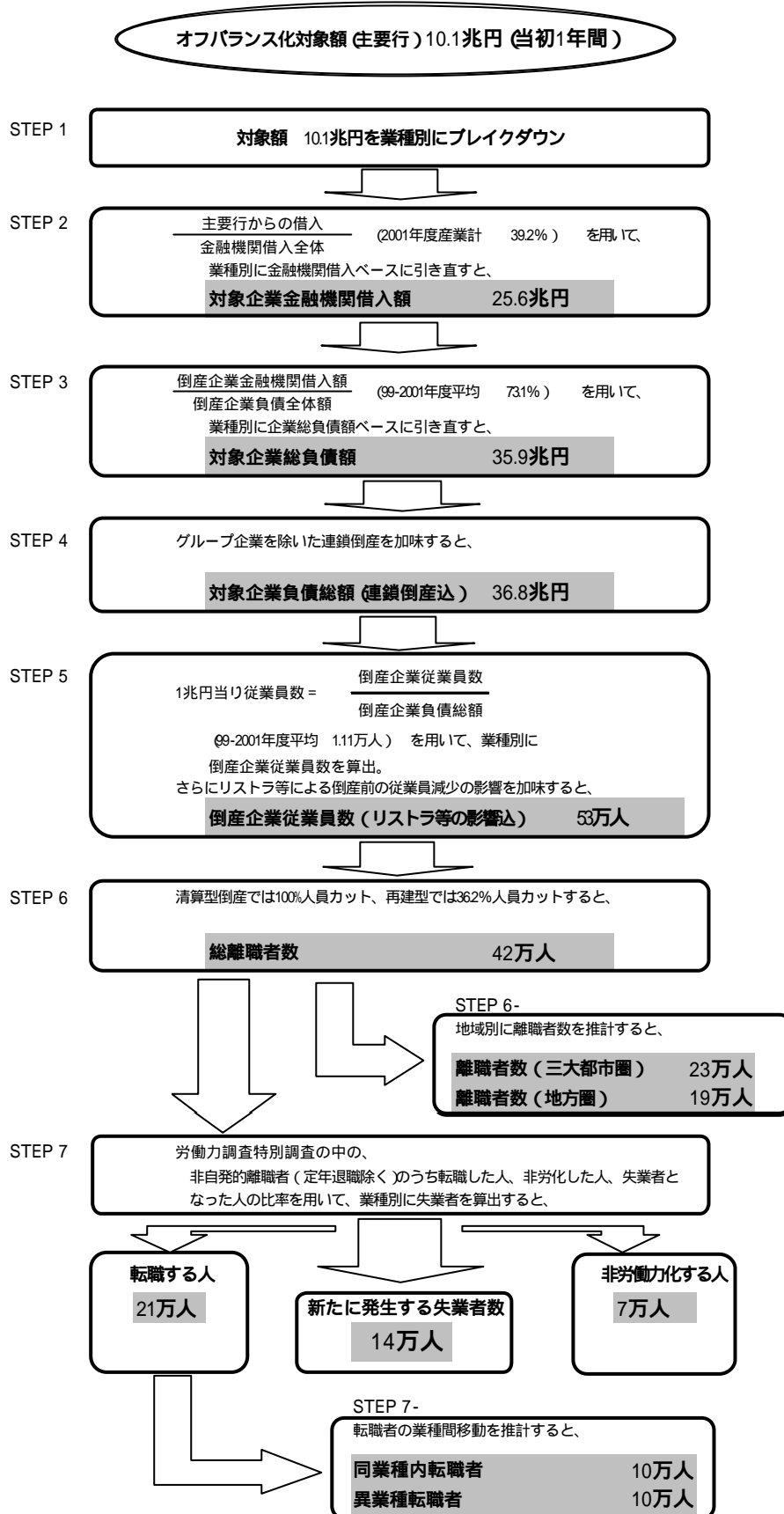
処理方法 現行ルール (5割、8割、全て)で行う方法

注1) 13年度末の11.3兆円の要管理先債権は、オフバランス化のスケ  
ジュール上13年度に発生した破綻懸念先以下債権と同様に扱った。

注2) 要管理先債権は、(要管理先債権/要注意先債権)の比率を13  
年度末の値で一定として推計。

# 不良債権オフバランス化に伴う雇用への影響 (推計スキーム図)

\*数字は【ケース - シナリオB】のもの



< 推計結果表 > 【ケース - シナリオB】の場合

		建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
	オフバランス化対象額 (兆円)	--	--	--	--	--	--	--	--	10.1
STEP1	リスク管理債権業種別ウェイト(%)	11.7	8.6	14.6	5.0	35.8	2.3	14.1	8.0	100.1
	業種別オフバランス化対象額 (兆円)	1.2	0.9	1.5	0.5	3.6	0.2	1.4	0.8	10.1
STEP2	金融機関全体に対する主要行からの借入比率(%)	27.7	37.9	37.7	49.9	47.3	37.2	40.8	34.8	39.2
	オフバランス化対象企業金融機関借入額(兆円)	4.3	2.3	3.9	1.0	7.6	0.6	3.5	2.3	25.6
STEP3	負債額に占める金融機関借入比率(%)	63.3	67.0	60.9	95.2	86.6	56.5	67.9	71.8	73.1
	オフバランス化対象企業負債総額(兆円)	6.7	3.4	6.4	1.1	8.8	1.1	5.1	3.2	35.9
STEP4	グループ企業を除いた連鎖倒産の影響度(倍)	1.01	1.01	1.02	1.02	1.05	1.01	1.02	1.01	1.02
	オフバランス化対象企業負債総額(連鎖倒産込)(兆円)	6.8	3.5	6.6	1.1	9.3	1.1	5.2	3.3	36.8
STEP5	負債額1兆円当り倒産企業従業員数(万人)	2.00	3.16	1.41	0.22	0.12	4.08	1.05	1.05	1.11
	推計倒産企業従業員数(万人)	13.6	10.9	9.3	0.2	1.2	4.6	5.5	3.4	48.6
	リストラ等による倒産前の従業員減少の影響度(倍)	1.07	1.08	1.11	1.09	1.73	1.08	1.04	1.00	1.09
	推計倒産企業従業員数(リストラ等影響込)(万人)	14.6	11.7	10.3	0.3	1.7	4.7	5.7	3.4	52.5
STEP6	倒産形態比率(再建型のウェイト)(%)	34.4	26.2	34.9	87.7	49.9	27.6	31.2	13.9	37.0
	推計総離職者数(万人)	11.4	9.7	8.0	0.1	1.2	3.9	4.6	3.1	42.0
STEP6-	三大都市圏(万人)	4.7	5.9	4.8	0.1	0.9	2.4	2.7	1.5	23.0
	地方圏(万人)	6.7	3.8	3.2	0.0	0.3	1.5	1.8	1.6	19.1
STEP7	失業化比率(%)	34.2	40.2	29.4	32.9	32.9	35.6	28.5	32.7	32.7
	非労働力化比率(%)	11.4	17.5	20.0	13.7	13.7	23.2	19.4	18.7	18.7
	転職比率(%)	54.4	42.2	50.6	53.4	53.4	41.2	52.1	48.6	48.6
推計結果	離職者数(万人)	11.4	9.7	8.0	0.1	1.2	3.9	4.6	3.1	42.0
	失業者数(万人)	3.9	3.9	2.4	0.0	0.4	1.4	1.3	1.0	14.3
	非労働力化する人数(万人)	1.3	1.7	1.6	0.0	0.2	0.9	0.9	0.6	7.2
	転職者数(万人)	6.2	4.1	4.1	0.1	0.6	1.6	2.4	1.5	20.6
	同業種内転職者(万人)	3.7	2.1	2.3	0.0	0.2	0.8	1.2	0.0	10.3
	異業種転職者(万人)	2.5	2.0	1.8	0.0	0.4	0.8	1.2	1.5	10.2

\* 数字は、当初1年間の影響

具体的な計算例 ケース - シナリオB

STEP 1 オフバランス化対象額 (主要行) を業種別にブレイクダウンする。

(a) オフバランス化対象残高 10.1 兆円

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
(b) リスク管理債権業種別ウェイト (主要13行、14/3月末) (%)	#N/A	11.7	8.6	14.6	5.0	35.8	2.3	14.1	8.0	100.1
(d) =(a) × (b) オフバランス化対象残高 (業種別) (兆円)	#N/A	1.2	0.9	1.5	0.5	3.6	0.2	1.4	0.8	10.1

\*STEP 2、3では、オフバランス化によって処理される企業の負債総額を推計する。

STEP 2 主要行からの借入比率を用いて、金融機関全体からの借入金額を推計する。

(d) 主要行からの借入比率 (主要行貸出額 / 全金融機関貸出額) (%) (日本銀行「金融経済月報」、各行決算書より)

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計 (平均)
2001年度 (年度末)	#N/A	27.7	37.9	37.7	49.9	47.3	37.2	40.8	34.8	39.2

(e) =(c)/(d) × 100 オフバランス化対象企業金融機関借入額 (兆円)

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
	#N/A	4.3	2.3	3.9	1.0	7.6	0.6	3.5	2.3	25.6

STEP 3 金融機関借入額から倒産企業の負債総額を推計する。

(f) 金融機関借入比率 (倒産企業金融機関借入額 / 倒産企業負債総額) (%) (帝国データバンク資料より)

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計 (平均)
99-01年平均	#N/A	63.3	67.0	60.9	95.2	86.6	56.5	67.9	71.8	73.1

(g) =(e)/(f) × 100 オフバランス化対象企業負債総額 (兆円)

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
	#N/A	6.7	3.4	6.4	1.1	8.8	1.1	5.1	3.2	35.9

STEP 4 グループ企業以外の連鎖倒産企業の債務を勘案する。

(h) グループ企業を含んだ連鎖倒産影響度 (負債金額ベース)

連鎖倒産影響度 (含むグループ企業) ((連鎖倒産 + 連鎖倒産以外) / (連鎖倒産以外)) (倍) (帝国データバンク資料より)

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計 (平均)
99-01年平均	#N/A	1.10	1.16	1.41	1.29	1.86	1.19	1.36	1.11	1.34

\* 上場企業22社の倒産について、本体の負債額と、連鎖倒産したグループ企業、グループ以外の取引先企業の負債額との関係を見ると、

	(倍)
( ) : 連鎖倒産負債額 / 本体負債額 (含むグループ企業)	0.53
( ) : 連鎖倒産負債額 / 本体負債額 (除くグループ企業)	0.03
( ) = ( ) / ( )	0.06

(h') グループ企業を除いた連鎖倒産影響度 (負債金額ベース)

= 1 + (h) - 1 × ( ) 連鎖倒産影響度 (除くグループ企業)

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計 (平均)
99-01年平均	#N/A	1.01	1.01	1.02	1.02	1.05	1.01	1.02	1.01	1.02

(i) =(g) × (h') オフバランス化対象企業負債総額 (連鎖倒産込) (兆円)

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
	#N/A	6.8	3.5	6.6	1.1	9.3	1.1	5.2	3.3	36.8



STEP 5 負債金額から倒産企業従業員数を推計する。

倒産時の倒産企業従業員数を推計する。

(1) 倒産、私的整理(債権放棄)企業合計の負債総額を推計する。

(j) 倒産企業負債額(兆円)(東京商工リサーチ資料より)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス他		計
99-01年平均	0.09	1.83	1.46	3.50	4.59	3.85	0.30	2.27		17.90

(k) 倒産企業負債総額+私的整理(債権放棄)企業推計負債総額(兆円)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス他		計
99-01年平均	0.09	3.12	1.50	4.05	4.74	4.16	0.33	2.34		20.33

(2) 倒産、私的整理(債権放棄)企業合計の従業員数を推計する。

(l) 倒産企業従業員数(万人)(東京商工リサーチ資料より)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス他		計
99-01年平均	0.11	4.70	4.59	5.22	1.20	0.35	1.30	2.29		19.78

(m) 倒産企業従業員数+私的整理(債権放棄)企業従業員数(万人)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス他		計
99-01年平均	0.11	5.96	4.67	5.39	1.31	0.50	1.32	2.34		21.60

(3) 倒産、私的整理(債権放棄)企業の1兆円当り従業員数を算出し、業種別倒産、私的整理時従業員数を推計する。

(n) =(m)/(k) 負債額1兆円当り倒産企業従業員数(万人)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
99-01年平均	1.88	2.00	3.16	1.41	0.22	0.12	4.08	1.05	1.05	1.11

(o) =(i)×(n) 業種別推計倒産企業従業員数(万人)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
99-01年平均	#N/A	13.6	10.9	9.3	0.2	1.2	4.6	5.5	3.4	48.6

リストラ等による倒産前の従業員減少の影響を加味する。

( ) 倒産前従業員減少の影響度(倒産1期前、2期前平均従業員数/倒産時従業員数)(倍)(帝国データバンク資料より)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
99-00平均	#N/A	1.07	1.08	1.11	1.09	1.73	1.08	1.04	1.00	1.09

\*金融保険は計(平均)の値を使用

(o') =(o)×( ) 業種別推計倒産企業従業員数(リストラ等影響込)(万人)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
99-01年平均	#N/A	14.6	11.7	10.3	0.3	1.7	4.7	5.7	3.4	52.5

STEP 6 倒産形態別(再建型 or 清算型)に、離職者数を推計する。

(p) 倒産に占める再建型比率(%)(従業員数ベース)(帝国データバンク資料より)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
99-01年平均	#N/A	34.4	26.2	34.9	87.7	49.9	27.6	31.2	13.9	37.0

\*私的整理(債権放棄)企業は、再建型に含む

(q) 人員カット率: 再建型 36.2% 清算型 100.0%

\*再建型の人員カット率は、99年度~01年度の主な再建型倒産企業の02年3月までの平均人員削減率(帝国データバンク資料より)と、私的整理(債権放棄)企業15社の人員削減率を調べ、再建型倒産企業の負債額と私的整理(債権放棄)企業の債権放棄額でウェイト付けし、平均人員カット率を求めた。

(r) =(o')×{(p)×36.2%+(100-p)×100%}

推計総離職者数(連鎖倒産込)(万人)

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
	#N/A	11.4	9.7	8.0	0.1	1.2	3.9	4.6	3.1	42.0

STEP 7 失業者、転職者、非労働力人口の人数を推計する。

(s) 失業化比率(%) (総務省「労働力調査特別調査」より)

年	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
99-00平均	16.5	34.2	40.2	29.4	32.9	32.9	35.6	28.5	32.7	32.7

(s) 非労働力化比率(%) (総務省「労働力調査特別調査」より)

年	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
99-00平均	40.9	11.4	17.5	20.0	13.7	13.7	23.2	19.4	18.7	18.7

(s) 転職比率(%) (総務省「労働力調査特別調査」より)

年	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
99-00平均	42.6	54.4	42.2	50.6	53.4	53.4	41.2	52.1	48.6	48.6

\*値は、非自発的離職者(除く定年退職)が、失業化、非労働力化、転職する比率。

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
(t) = (r) × (s) 新たに発生する失業者数(万人)	#N/A	3.9	3.9	2.4	0.0	0.4	1.4	1.3	1.0	14.3
(t) = (r) × (s) 非労働力化する人数(万人)	#N/A	1.3	1.7	1.6	0.0	0.2	0.9	0.9	0.6	7.2
(t) = (r) × (s) 転職者数(万人)	#N/A	6.2	4.1	4.1	0.1	0.6	1.6	2.4	1.5	20.6

STEP 6- 地域別の離職者数を算出する。

(u) 離職者の産業別、地域別構成比(%) (厚生労働省「雇用動向調査」より)

99-01年平均	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
三大都市圏	-	41.3	60.6	59.9	63.1	74.3	60.9	59.9	47.4	58.6
地方圏	-	58.7	39.4	40.1	36.9	25.7	39.1	40.1	52.6	41.4

(v) = (r) × (u) 推計地域別離職者数(万人)

99-01年平均	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
三大都市圏	-	4.7	5.9	4.8	0.1	0.9	2.4	2.7	1.5	23.0
地方圏	-	6.7	3.8	3.2	0.0	0.3	1.5	1.8	1.6	19.1

STEP 7- 転職者のうちの、同業種内転職者、異業種転職者の人数を推計する。

(w) 同業種内移動比率(%) (厚生労働省「雇用動向調査」より)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
99-00平均	#N/A	60.4	50.5	55.8	26.1	34.8	51.3	49.1	1.2	41.2

(w) 異業種移動比率(%) (厚生労働省「雇用動向調査」より)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
99-00平均	#N/A	39.6	49.5	44.2	73.9	65.2	48.7	50.9	98.8	58.8

(x) = (t) × (w) 同業種内転職者(万人)

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
	#N/A	3.7	2.1	2.3	0.0	0.2	0.8	1.2	0.0	10.3

(x) = (t) × (w) 異業種転職者(万人)

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
	#N/A	2.5	2.0	1.8	0.0	0.4	0.8	1.2	1.5	10.2

業種別転職入職者受入人数を推計する。

転職入職者吸収比率(%) (厚生労働省「雇用動向調査」より)										
年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
99-00平均	#N/A	11.0	18.1	26.2	3.2	1.5	8.6	31.0	0.2	100.0

	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
(z) = (t) × (y) 業種別転職入職者 (万人)	#N/A	2.3	3.7	5.4	0.7	0.3	1.8	6.4	0.0	20.5

## ＜ 昨年の内閣府推計からの推計方法主要変更点 ＞

STEP 1	前回：	処理対象金額は、主要行破綻懸念先以下債権12.7兆円（処理期間2年間）
	今回：	オフバランス化対象金額、不良債権の新規発生ペース、オフバランス化の速度により、6つのシナリオを設定
STEP 2		変更無し
STEP 3		変更無し
STEP 4	前回：	連鎖倒産影響度について、全業種一律の連鎖倒産影響度を算出（サンプル数9社）
	今回：	連鎖倒産影響度について、業種別の連鎖倒産影響度（含むグループ企業）に、帝国データバンク資料より算出した、「含むグループ企業 / 除くグループ企業比率」（全業種一律）（サンプル数22社）を乗じ、業種別連鎖倒産影響度（除くグループ企業）を算出
STEP 5-	前回：	推計せず
	今回：	倒産前のリストラ等による人員減少の影響を加味
STEP 6	前回：	再建型人員カット率（私的整理考慮）について、再建型倒産企業6社の平均人員カット率と、私的整理企業12社の平均人員カット率を、それぞれの負債額でウェイト付けし算出
	今回：	再建型人員カット率（私的整理考慮）について、再建型倒産企業78社の平均人員カット率と、私的整理企業15社の平均人員カット率を、再建型倒産企業の負債額と私的整理企業の債権放棄額でウェイト付けし算出
STEP 6-	前回：	推計せず
	今回：	地域別離職者数（三大都市圏、地方圏）を推計
STEP 7	前回：	非自発的離職者（含む定年退職者）の失業、非労、転職化比率
	今回：	非自発的離職者（除く定年退職者）の失業、非労、転職化比率
STEP 7-	前回：	推計せず
	今回：	同業種内転職者数、異業種転職者数を推計
使用データ期間	前回：	95-00年度平均、98-00年度平均、00年度を使用する3ケース
	今回：	99-01年度平均を使用

## < 各種データ >

### 自己査定上の債務者区分と債権額 (主要13行、14/ 3月末)

(兆円)

債務者区分	債権額
破綻先・実質破綻先	3.2
破綻懸念先	12.2
要管理先	11.3
要注意先 (除く要管理先)	34.5
正常先	250.8
計	312.0

(備考) 日本銀行「全国銀行の平成13年度決算について」より作成。

### 業種別金融機関貸出額 (STEP2)

(2002年3月末時点) (億円)

	製造業	建設業	卸売、小売業	金融保険業	不動産業	運輸通信業	サービス業	その他	合計
主要行計	366,683	107,550	350,608	280,232	356,687	164,891	326,070	641,324	2,594,045
国内銀行	636,261	252,959	635,893	392,330	554,735	249,085	582,184	1,162,617	4,466,064
信金	94,053	71,366	94,111	3,824	74,981	14,095	77,123	210,255	639,808
その他金融機関	141,257	25,713	108,992	110,526	49,553	136,480	60,656	213,776	846,953
国内銀行 信金・その他計	871,571	350,038	838,996	506,680	679,269	399,660	719,963	1,586,648	5,952,825
(業種別比率(%))	(14.6)	(5.9)	(14.1)	(8.5)	(11.4)	(6.7)	(12.1)	(26.7)	(100.0)
日本政策投資銀行	24,603	9,881	23,684	14,303	19,175	11,282	20,323	44,789	168,039
国民生活金融公庫	15,674	6,295	15,088	9,112	12,216	7,187	12,947	28,534	107,053
農林漁業金融公庫	5,560	2,233	5,352	3,232	4,333	2,549	4,593	10,121	37,973
中小企業金融公庫	11,084	4,451	10,670	6,443	8,638	5,082	9,156	20,177	75,702
公営企業金融公庫	35,208	14,140	33,892	20,468	27,440	16,145	29,084	64,094	240,471
中小企業総合事業団中小企業信用保険部門	844	339	812	491	658	387	697	1,536	5,764
沖縄振興開発金融公庫	2,436	979	2,345	1,416	1,899	1,117	2,013	4,435	16,641
政府系金融機関計	95,409	38,318	91,843	55,465	74,358	43,750	78,813	173,687	651,643
全金融機関計	966,980	388,356	930,839	562,145	753,627	443,410	798,776	1,760,335	6,604,468
主要行比率( / ) (%)	37.9	27.7	37.7	49.9	47.3	37.2	40.8	34.8	39.2 (平均)

- (備考) 1. 日本銀行「金融経済月報」、各行決算資料により作成。  
 2. 主要行とは、東京三菱銀行、三菱信託銀行、三井住友銀行、UFJ銀行、UFJ信託銀行、旧第一勧業銀行、旧富士銀行、旧日本興業銀行、旧安田信託銀行、大和銀行、あさひ銀行、住友信託銀行、中央三井信託銀行の13行を指す。  
 3. 政府系金融機関には、国際協力銀行、住宅金融公庫は含まない。  
 4. その他金融機関とは、農林中金、商工中金、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会、信用農業協同組合連合会を指す。

### 倒産企業金融機関借入比率 (STEP3)

(倒産企業金融機関借入額 / 倒産企業負債総額) (%)

年度	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
1999	63.1	69.4	60.3	99.0	92.8	56.3	62.1	60.7	78.2
2000	60.2	68.0	51.1	94.9	78.6	62.9	69.5	74.2	70.0
2001	66.7	63.5	71.4	91.7	88.3	50.4	71.9	80.6	71.2
99-01平均	63.3	67.0	60.9	95.2	86.6	56.5	67.9	71.8	73.1

(備考) 帝国データバンク資料により作成。

### 連鎖倒産影響度 (グループ企業を含む) (STEP4)

(連鎖倒産 + 連鎖倒産以外) / (連鎖倒産以外) (負債金額ベース) (倍)

年度	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
1999	1.12	1.16	1.14	1.73	2.07	1.06	1.35	1.09	1.47
2000	1.06	1.10	1.95	1.05	1.54	1.18	1.22	1.07	1.26
2001	1.12	1.21	1.16	1.10	1.98	1.33	1.52	1.16	1.30
99-01平均	1.10	1.16	1.41	1.29	1.86	1.19	1.36	1.11	1.34

(備考) 帝国データバンク資料により作成。

### 倒産企業負債総額 (STEP5- )

(兆円)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス他	計
1999	0.04	1.32	1.11	1.77	1.69	3.85	0.20	1.31	11.29
2000	0.17	1.55	1.29	4.54	10.43	4.94	0.40	2.80	26.13
2001	0.06	2.62	1.98	4.20	1.64	2.78	0.29	2.71	16.28
99-01平均	0.09	1.83	1.46	3.50	4.59	3.85	0.30	2.27	17.90

(備考) 東京商工リサーチ資料により作成。

### 倒産企業従業員数 (STEP5- )

(万人)

年度	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス他	計
1999	0.11	3.89	3.65	3.72	0.06	0.41	0.99	1.66	14.49
2000	0.10	4.47	4.32	5.90	3.31	0.28	1.53	2.56	22.48
2001	0.12	5.75	5.79	6.05	0.25	0.36	1.39	2.67	22.36
99-01平均	0.11	4.70	4.59	5.22	1.20	0.35	1.30	2.29	19.78

(備考) 東京商工リサーチ資料により作成。

### 倒産前従業員減少の影響度 (STEP5- )

(倒産x期前従業員数 / 倒産時従業員数)

1期前

(倍)

年度	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
1999	0.98	1.05	1.04	1.04	2.43	1.18	1.04	1.00	1.04
2000	1.03	1.00	1.03	1.00	0.78	0.90	1.00	1.00	1.00
99-00平均	1.00	1.02	1.03	1.02	1.61	1.04	1.02	1.00	1.02

2期前

(倍)

年度	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
1999	1.15	1.18	1.19	1.19	2.71	1.23	1.07	1.00	1.19
2000	1.14	1.10	1.19	1.13	0.98	1.02	1.06	1.00	1.13
99-00平均	1.14	1.14	1.19	1.16	1.85	1.12	1.07	1.00	1.16

1~2期前平均

(倍)

年度	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
1999	1.06	1.11	1.12	1.12	2.57	1.20	1.06	1.00	1.12
2000	1.08	1.05	1.11	1.06	0.88	0.96	1.03	1.00	1.06
99-00平均	1.07	1.08	1.11	1.09	1.73	1.08	1.04	1.00	1.09

(備考) 1. 帝国データバンク資料により作成。

2. 金融保険については 計(平均)の値

## 倒産に占める再建型比率 (従業員ベース) (STEP6)

年度	(%)								
	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
1999	37.9	13.4	19.8	88.2	61.4	21.3	18.2	10.1	27.3
2000	23.4	31.2	45.0	99.2	51.9	42.1	33.1	15.3	45.2
2001	42.0	33.9	40.1	75.6	36.3	19.5	42.4	16.1	38.3
99-01平均	34.4	26.2	34.9	87.7	49.9	27.6	31.2	13.9	37.0

- (備考) 1. 帝国データバンク資料により作成。値は、倒産企業従業員数全体に占める、再建型倒産企業従業員数の比率。  
2. 再建型には、私的整理(債権放棄)企業15社を含む。

## 業種別離職者数の地域別構成比 (STEP6- )

産業別 地域構成比 (%) (9 - 01年平均)

離職者 (3年平均)

	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計
北海道	13.0	5.1	3.5	5.9	2.7	4.1	5.2	10.7	5.3
東北	16.0	11.8	10.6	9.3	2.1	9.7	9.6	14.7	10.9
関東	21.2	31.6	33.9	39.5	45.0	33.3	35.7	24.2	33.0
(北関東)	7.2	11.2	6.2	5.3	1.9	10.6	8.2	8.3	8.1
(南関東)	14.0	20.4	27.6	34.2	43.1	22.8	27.5	15.9	24.9
東海	10.7	15.5	11.4	13.0	17.7	11.4	11.3	8.9	12.2
北陸	2.1	3.2	2.6	1.8	0.0	3.3	2.7	3.9	2.7
近畿	9.4	13.5	14.7	10.6	11.6	16.2	13.0	14.4	13.4
中国	9.4	6.8	5.2	5.3	3.3	6.1	5.4	6.5	6.0
四国	4.7	3.4	2.7	3.6	2.7	2.6	3.0	2.6	3.1
九州	12.2	8.9	12.4	10.6	14.5	12.4	12.6	13.5	11.7
沖縄	1.3	0.3	3.0	0.4	0.3	0.8	1.5	0.8	1.6
全国	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(備考) 1. 厚生労働省「雇用動向調査」により作成。

## 失業化率、非労働力化率、転職率 (STEP7)

(A) 除く定年退職

失業化比率

年	(%)									
	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
1999	21.6	34.4	37.2	27.9	32.4	32.4	44.3	33.8	33.8	33.8
2000	11.4	34.1	43.3	30.8	33.5	33.5	27.0	23.1	31.6	31.6
99-00平均	16.5	34.2	40.2	29.4	32.9	32.9	35.6	28.5	32.7	32.7

非労働力化比率

年	(%)									
	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
1999	33.7	14.4	20.9	22.6	16.8	16.8	13.1	18.2	19.6	19.6
2000	48.2	8.4	14.1	17.5	10.5	10.5	33.2	20.6	17.8	17.8
99-00平均	40.9	11.4	17.5	20.0	13.7	13.7	23.2	19.4	18.7	18.7

転職比率

年	(%)									
	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
1999	44.7	51.2	41.9	49.5	50.9	50.9	42.6	47.9	46.6	46.6
2000	40.4	57.5	42.6	51.6	56.0	56.0	39.8	56.3	50.6	50.6
99-00平均	42.6	54.4	42.2	50.6	53.4	53.4	41.2	52.1	48.6	48.6

⑥含む定年退職

失業化比率 (%)

年	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
1999	20.1	33.0	37.6	28.8	32.3	32.3	43.9	30.6	29.1	29.1
2000	17.7	32.6	43.0	32.0	31.1	31.1	28.5	24.3	27.3	27.3
99-00平均	18.9	32.8	40.3	30.4	31.7	31.7	36.2	27.4	28.2	28.2

非労働力化比率 (%)

年	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
1999	39.6	21.6	27.2	25.4	20.8	20.8	17.6	27.6	33.0	33.0
2000	49.7	18.3	21.3	21.5	26.0	26.0	32.2	28.6	26.7	26.7
99-00平均	44.7	20.0	24.2	23.5	23.4	23.4	24.9	28.1	29.9	29.9

転職比率 (%)

年	1次産業	建設	製造	卸小売	金融保険	不動産	運輸通信	サービス	その他	計(平均)
1999	40.3	45.4	35.2	45.8	46.9	46.9	38.6	41.8	37.9	37.9
2000	32.6	49.0	35.7	46.5	42.9	42.9	39.3	47.1	46.0	46.0
99-00平均	36.4	47.2	35.5	46.1	44.9	44.9	38.9	44.5	41.9	41.9

(備考) 1. 総務省「労働力調査特別調査」により作成。

2. 値は、各年2月の調査における、1年以内に非自発的理由により離職した人のうち、失業化、非労働力化、転職した人の比率。(A)は、離職者に定年退職者を含み、(B)は、定年退職者を含まない。



## 転職者の産業間移動比率 (STEP7- )

転職者移動 (前職 - 現職) 状況マトリックス

平成11年調査】(1999年)

		現 職 の 産 業										移動率 (%)			産業分類】
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	K	合計	同業種	異業種	
前 職 の 産 業	A		0.0	11.1	12.8	1.7	17.2	1.1	0.6	55.6	0.0	100.0	0.0	100.0	A 農林・水産・漁業
	B		5.9	2.9	38.2	14.7	2.9	0.0	0.0	32.4	2.9	100.0	5.9	94.1	B 鉱業
	C		0.1	64.0	8.0	4.6	9.6	0.8	1.7	11.2	0.1	100.0	64.0	36.0	C 建設業
	D		0.1	5.5	51.3	5.0	19.2	1.2	0.5	17.1	0.1	100.0	51.3	48.7	D 製造業
	E		0.3	6.1	9.4	52.3	9.9	1.0	0.8	20.1	0.0	100.0	52.3	47.7	E 運輸・通信業
	F		0.0	1.4	12.3	5.0	57.3	1.7	1.2	21.0	0.0	100.0	57.3	42.7	F 卸売業・小売・飲食店
	G		0.1	3.6	11.5	3.3	21.4	25.7	4.0	29.9	0.4	100.0	25.7	74.3	G 金融・保険業
	H		0.0	3.2	5.8	4.0	18.4	2.3	49.0	17.0	0.3	100.0	49.0	51.0	H 不動産業
	I		0.0	2.8	9.6	4.8	27.3	2.3	1.2	51.9	0.1	100.0	51.9	48.1	I サービス業
	K		0.1	4.4	12.2	6.6	21.7	4.3	0.8	48.7	1.2	100.0	1.2	98.8	K その他
	合計		0.1	11.8	18.3	8.6	25.5	2.7	1.7	31.2	0.2	100.0			業種別転職入職者吸収比率

平成12年調査】(2000年)

		現 職 の 産 業										移動率 (%)			産業分類】
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	K	合計	同業種	異業種	
前 職 の 産 業	A		0.5	12.4	13.5	9.7	15.7	1.6	0.5	46.5	-0.5	100.0	0.0	100.0	A 農林・水産・漁業
	B		3.8	5.1	26.6	7.6	25.3	3.8	0.0	27.8	0.0	100.0	3.8	96.2	B 鉱業
	C		0.3	55.8	8.3	4.7	13.0	0.4	3.1	14.4	0.0	100.0	55.8	44.2	C 建設業
	D		0.1	7.9	49.7	5.2	17.2	2.2	0.3	17.3	0.1	100.0	49.7	50.3	D 製造業
	E		0.4	4.6	10.8	50.3	16.1	1.0	0.4	16.1	0.1	100.0	50.3	49.7	E 運輸・通信業
	F		0.0	4.5	12.5	4.3	54.6	3.6	0.7	19.7	0.1	100.0	54.6	45.4	F 卸売業・小売・飲食店
	G		0.1	5.7	9.3	5.2	25.4	26.5	0.9	26.8	0.2	100.0	26.5	73.5	G 金融・保険業
	H		0.0	19.8	13.1	4.8	27.5	3.8	19.2	11.8	0.0	100.0	19.2	80.8	H 不動産業
	I		0.0	3.7	10.2	5.8	27.1	4.6	1.9	46.6	0.2	100.0	46.6	53.4	I サービス業
	K		0.1	4.9	11.6	4.2	19.8	2.5	0.7	55.0	1.2	100.0	1.2	98.8	K その他
	合計		0.1	10.3	17.9	8.6	26.9	3.7	1.4	30.9	0.3	100.0			業種別転職入職者吸収比率

99～2000年平均】

		現 職 の 産 業										移動率 (%)			産業分類】
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	K	合計	同業種	異業種	
前 職 の 産 業	A		0.3	11.8	13.2	5.8	16.4	1.4	0.5	51.0	-0.3	100.0	0.0	100.0	A 農林・水産・漁業
	B		4.4	4.4	30.1	9.7	18.6	2.7	0.0	29.2	0.9	100.0	4.4	95.6	B 鉱業
	C		0.2	60.4	8.1	4.6	11.1	0.6	2.3	12.6	0.1	100.0	60.4	39.6	C 建設業
	D		0.1	6.7	50.5	5.1	18.2	1.7	0.4	17.2	0.1	100.0	50.5	49.5	D 製造業
	E		0.4	5.4	10.1	51.3	13.1	1.0	0.6	18.0	0.0	100.0	51.3	48.7	E 運輸・通信業
	F		0.0	3.1	12.4	4.6	55.8	2.7	0.9	20.2	0.1	100.0	55.8	44.2	F 卸売業・小売・飲食店
	G		0.1	4.7	10.4	4.3	23.4	26.1	2.4	28.3	0.3	100.0	26.1	73.9	G 金融・保険業
	H		0.0	11.1	9.2	4.4	22.7	3.0	34.8	14.5	0.2	100.0	34.8	65.2	H 不動産業
	I		0.0	3.3	9.9	5.3	27.2	3.5	1.6	49.1	0.1	100.0	49.1	50.9	I サービス業
	K		0.1	4.6	11.9	5.4	20.7	3.4	0.8	52.0	1.2	100.0	1.2	98.8	K その他
	合計		0.1	11.0	18.1	8.6	26.2	3.2	1.5	31.0	0.2	100.0			業種別転職入職者吸収比率

(備考)厚生労働省「雇用動向調査」により作成。